

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	74	体系番号	3-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—	
担当(部(局)・室・課)	環境部 廃棄物対策室 処理課			作成責任者職氏名	課長 小田切 英雄				
取組項目の名称	環境センター管理棟省電力化対策								
取組項目の概要	焼却工場の解体に伴う管理棟の電気設備改修が計画されている。これに併せ、管理棟の照明器具を見直し、LED化することにより省電力化を図る。								
取組項目の現状と課題	管理棟は建設から18年を経過し、照明器具の劣化が始まってきている。また従来の蛍光灯であるため、近年普及してきたLED照明に比べ消費電力が大きい。								
取組により期待される効果	照明をLED化することによって日常の消費電力の低減が図れ、また地域環境にかかわる施設として省電力化をアピールする効果も期待できる。								
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性			取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	消費電力量の低減		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	照明設備の検討、設計				設備改修工事の実施				消費電力量の調査			
実 績												
取組の年度計画	LED 照明設備の検討、改修工事設計業務の実施				設備改修工事の発注、施工				消費電力量低減効果の確認、検証 順調に行けば平成 30 年度に効果が見込まれる。			
上半期取組状況	6月27日に入札により、実施設計業者が決定した。 現在、管理棟設備改修工事における照明設備のLED化について検討、設計を行っている。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	契約した実施設計業者により、環境センター管理棟の電気設備改修において、照明設備・非常灯・誘導灯のLED化を行うための実施設計を3月17日までに完成させた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	75	体系番号	3-(1)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 都市整備課			作成責任者職氏名	課長 石川 満		
取組項目の名称	甲府市土地開発公社の見直し						
取組項目の概要	現在、公社では、公有地の先行買収や宅地供給などの業務は行っていない。平成 29 年度末の償還業務終了を目的に土地開発公社の在り方について解散を含めて検討する。						
取組項目の現状と課題	近年、土地価格の下落が続いていることから、公社では市からの委託業務や独自の住宅地分譲事業は行っていないが、公社を解散させた場合に生じる問題など、あらゆる可能性を検討する。						
取組により期待される効果	健全な財政運営の推進						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	財政健全化による抜本的改革		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	公社の見直し方針の決定				公社の見直し計画の策定				公社の見直し計画の実施			
実 績	平成 26 年 6 月に理事会を開催し、今後の在り方の方向を検討した。平成 29 年 3 月に今後の大型事業等の推移を見極める中で再検討することの意思決定を図った。											
取組の年度計画	○山梨県他関係機関との情報交換・相談 ○償還業務 ○議会決算報告 ○公社見直し方針の決定				○庁内事前協議 ○山梨県他関係機関との事前協議 ○償還業務 ○議会決算業務 ○議会の議決				○公社理事会の議決 ○償還業務終了後の公社の在り方について検討			
上半期取組状況	平成29年度末の償還業務完了後、速やかに公社解散の手続きを進めるため、平成28年4月から認可を行う山梨県市町村課と事前協議を開始した。また、6月には、公社理事会を開催し、公社の今後の在り方について、甲府市と公社において共通の方向性とスケジュールを確認した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	今後、理事会で意見のあった、残余財産等の処分について、関係機関と協議し、公社の見直し方針を確定していく。											
下半期取組状況	平成 29 年度末の償還業務完了後、速やかに解散手続きを進めるにあたり残余財産の処分及び精算方法について各関係機関と協議を行い、今後の大型事業の動向を見極める中で、公社解散の方向ではあるが、時期は未定とし 5 年後を目処に再検討することを平成 29 年 3 月の理事会にて意思の確認を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	平成 29 年度の償還業務終了速やかに解散手続きを進める方針であったが近年「リニア関連」「甲府南インター周辺の整備」など大型事業が予想されることから公社解散の方向ではあるが時期は未定として 5 年後を目処に再検討することとした。このことを受け平成 30 年以降の公社の見直しへの取組方法を変更するものとする。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	76	体系番号	3-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	教育部 教育総室 甲府商科専門学校事務局				作成責任者職氏名	課長 碓井 正則		
取組項目の名称	学校施設電気料の節減							
取組項目の概要	学校施設の節電を徹底し電力使用量を抑えることは経費節減に繋がるとともに、多くの学生が企業等へ就職して経費節約実行者となることから、緑化や遮光等を取り入れた冷房抑制やこまめな消灯を励行するなどによる電力経費節減の実態と実行性を学習してもらう機会とする。							
取組項目の現状と課題	3.11 震災以後は節電機運の高まりにより、冷房温度の抑制や間引き点灯などに対して、在学生の理解が得られ、節電目標を達成することができた。今後においても、在学生の理解を得る中で、目標を設定した節電行動を実施し、年間電力使用料の節減に努める。							
取組により期待される効果	経費の削減及び地球環境保全の意識向上							
目標区分	■定量(単位)	電力使用量(kwh)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成26年度実績に対し、平成30年度時に2%の削減とする。 154,228kwh × 98% = 151,143kwh		
	□定性							

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	152,686kwh				151,915kwh				151,143kwh			
実績	138,761kwh											
取組の年度計画	暖房温度:室温19度、設定温度20度 冷房温度:室温30度、設定温度28度とし、扇風機で空気を循環するとともに、暖房時は、加湿器を併用する。 夏季(6月～9月)には、ゴーヤによる緑のカーテンを設置する。				暖房温度:室温19度、設定温度20度 冷房温度:室温30度、設定温度28度とし、扇風機で空気を循環するとともに、暖房時は、加湿器を併用する。 夏季(6月～9月)には、ゴーヤによる緑のカーテンを設置する。				暖房温度:室温19度、設定温度20度 冷房温度:室温30度、設定温度28度とし、扇風機で空気を循環するとともに、暖房時は、加湿器を併用する。 夏季(6月～9月)には、ゴーヤによる緑のカーテンを設置する。			
上半期取組状況	冷房温度:室温30度、設定温度28度とし、扇風機で空気を循環した。 夏季(6月～9月)には、ゴーヤによる緑のカーテンを設置した。 H26 上半期 72,391kwh H28 上半期 69,100kwh											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	暖房温度:室温19度、設定温度20度とし、加湿器を併用した。 H26 下半期 81,837kwh H28 下半期 69,661kwh H26 年間 154,228kwh H28 年間 138,761kwh											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	77	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画総室 地域振興課			作成責任者職氏名	課長 依田幸二		
取組項目の名称	移住・定住施策の推進						
取組項目の概要	人口減少や少子高齢化が進展する中、本市が将来にわたって地域の活力を維持していくため、首都圏を中心とした地方での暮らしを希望する方々を対象として、移住・定住施策を展開していく。						
取組項目の現状と課題	平成27年9月に、東京都内で開催した「やまなし暮らしセミナー・甲府市」は、50名を超える参加者を得るなど好評であったが、引き続き、先進都市の事例を調査・研究などをする中で、移住・定住の促進に有効な施策を検討していく必要がある。						
取組により期待される効果	現役世代等の移住・定住者が増加することにより、市税収入の確保と地域経済の活性化等が期待できる。						
目標区分	■定量(単位)セミナーなどのイベント回数(回) □定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成27年度、やまなし暮らしセンターにおいて「セミナー」を1回開催したところ、移住者(1件3人)が決定したことから、継続的にセミナー開催などのイベントを行うとともに、きめ細かなフォローをすることにより、本市への移住・定住を促進する。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	年5回				年5回				年5回			
実績	年10回											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○移住者向けPR用の冊子やリーフレット等を作成(5月) ○移住者向けセミナーの都内での開催(年2回) ○セミナー参加者へのアンケート実施(開催日) ○セミナー参加者等へのフォロー(通年) ○移住者向けフェアの都内での参加(年2回) ○参加体験型イベント等の開催(年1回) ○移住者のフォローと移住後の意見聴取(年度末) 				<ul style="list-style-type: none"> ○移住者の意見等を反映させた移住者向けPR用の冊子やリーフレット等を作成(5月) ○セミナー参加者の意見や要望を反映させた移住者向けセミナーの都内での開催(年2回) ○セミナー参加者へのアンケート実施(開催日) ○セミナー参加者等へのフォロー(通年) ○移住者向けフェアの都内での参加(年2回) ○参加体験型イベント等の開催(年1回) ○移住者のフォローと移住後の意見聴取(年度末) 				<ul style="list-style-type: none"> ○移住者の意見等を反映させた移住者向けPR用の冊子やリーフレット等を作成(5月) ○セミナー参加者の意見や要望を反映させた移住者向けセミナーの都内での開催(年2回) ○セミナー参加者へのアンケート実施(開催日) ○セミナー参加者等へのフォロー(通年) ○移住者向けフェアの都内での参加(年2回) ○参加体験型イベント等の開催(年1回) ○移住者のフォローと移住後の意見聴取(年度末) 			
上半期取組状況	<p>東京都有楽町において、7月2日に「やまなし暮らしセミナー・甲府市」を開催するとともに、9月10日には「3県(静岡・長野・山梨)合同セミナー」に参加して、移住希望等のアンケートを行った。</p> <p>また、移住・定住コンシェルジュが、やまなし暮らし支援センターで相談や情報提供を行う「甲府相談ウィーク」(概ね月に3日間)参加者やセミナー参加者等へのフォローを行った。</p> <p>さらに、本市を実際に訪れ、人とふれあうことで移住に対するハードルを下げる体験型イベントとして、就農体験ホームステイを実施した。</p> <p>サテライトオフィスなどを誘致するため、民間事業者と連携する中で、国の支援策である「ふるさとテレワーク推進事業」に応募し、採択を受けて、事業を実施していくことが決定した。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	<p>引き続き、東京や大阪等で開催される各種セミナーなどへの参加や、「甲府相談ウィーク」の継続実施などにより、移住者の増加を目指す。</p> <p>また、働く場所が移住を決断する大きな要素であることから、関係部署等と連携した着地型ツアーを実施していく。</p> <p>国の支援を受けて、サテライトオフィス等の整備をすることが決定したことから、民間事業者等と連携する中で、本年度中に整備していく。</p>											
下半期取組状況	<p>東京・大阪・名古屋等で開催されたセミナーなどに6回参加するとともに、「甲府相談ウィーク」を11月以降5回実施した。</p> <p>また、10月に雇用創生課が開催した「甲府市就職応援合同企業説明会」へも参加する「甲府移住就職&フットパスツアー」を実施した。</p> <p>民間事業者と連携してサテライトオフィス等の整備を行うとともに、東京のIT企業を訪問し、本市におけるテレワークの可能性について意見交換を行った。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<p>サテライトオフィス等の整備が完了したことから、首都圏の企業に本市でテレワークを実施してもらうよう関係団体とも連携する中で、働きかけを行うとともに、引き続き、情報発信に加え、就労、居住など、移住に必要な支援ができるよう受入体制の充実を図っていく。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	78	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課			作成責任者職氏名	課長 有賀 研一		
取組項目の名称	広告収入の拡大						
取組項目の概要	市の資産に民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源を確保する。また、新たな広告媒体の調査研究を行い、広告収入の増加を図る。						
取組項目の現状と課題	広告収入により、ある程度の財源確保ができていないが、新規の広告事業主や広告媒体が伸びていない。						
取組により期待される効果	新たな自主財源を確保することにより、財政健全化の一助になる。						
目標区分	■定量(単位)	広告収入額(円)	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	過去2年間の実績をもとに目標額を設定。 (H24: 2,338千円、H25:3,929千円、H26:3,907千円)	
	□定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	4,000 千円				4,100 千円				4,200 千円			
実 績	3,830 千円											
取組の年度計画	○新規媒体についての調査・研究 ○適切な広告審査の実施 ○広告収入拡大(新規媒体等)についての担当課への周知				○新規媒体についての調査・研究 ○適切な広告審査の実施 ○広告収入拡大(新規媒体等)についての担当課への周知				○新規媒体についての調査・研究 ○適切な広告審査の実施 ○広告収入拡大(新規媒体等)についての担当課への周知			
上半期取組状況	新たな広告媒体として、「宮本地区買物・通院等送迎用コミュニティバス」への広告掲載事業を開始した。 なお、上半期においては、4つの媒体により17者から合計1,862,900円の広告収入があった。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	新規媒体の開拓など広告収入拡大に向けて、取組に関する周知・指導を行う。											
下半期取組状況	広報誌、ホームページ、納税通知書用封筒などへの広告掲載を行ったほか、新たな試みとして、若年層への選挙啓発年賀はがきの発送を、広告料で賄う取組を行った。 下半期においては、7つの媒体により26者から合計1,967,934円の広告収入があった。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	3,830 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	目標値に達していないことから、更なる周知等に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	79	体系番号	3-(2)		重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 行政改革課				作成責任者職氏名	課長 有賀 研一		
取組項目の名称	ネーミングライツの検討・導入							
取組項目の概要	市の施設等に愛称を付ける権利(命名権)を期限付きで企業等(スポンサー)に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図る。							
取組項目の現状と課題	ネーミングライツに適した施設の選定、市民や施設等利用者の理解。							
取組により期待される効果	事業者等の広告の機会を拡大するとともに、市の新たな自主財源を確保することにより、地域経済活動の活性化及び財政の健全化が図られる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	導入にあたっては、詳細な調査・研究を行い、基本方針等を作成した上で検討する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	ネーミングライツ導入への調査・研究				ネーミングライツ導入基本方針等の検討				ネーミングライツの導入			
実 績	他都市への調査を行い、課題等の検証を行った。											
取組の年度計画	○ネーミングライツの調査・研究 ○メリット、デメリットの抽出 ○他県や他市の導入事例等を調査 ○ネーミングライツの対象となる施設等の洗い出し				○ネーミングライツ導入基本方針等の作成に向け、課題を検証 ○ネーミングライツ導入基本に向け、規定の整備を行う。 ○導入に向け、施設や企業等の検討				○企業等の募集を行い、審査等の導入を経て、ネーミングライツを導入する。			
上半期取組状況	ネーミングライツについて、その現状、メリット、デメリットなどについて調査・研究を行った。 また、他都市における導入事例を調査し、ガイドライン等の収集、分析を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	他都市の導入事例等を見ると、自主財源の確保に繋がる一方で、今まで親しまれた名前がなくなることから、丁寧な市民説明が求められることや、指定管理者名とネーミングライツが混同することで、混乱を招く恐れがあるなどの課題も見られた。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	80	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室(課))	市民部 市民総室 国民健康保険課			作成責任者職氏名	課長 高野 誠		
取組項目の名称	国民健康保険料の収納率の向上						
取組項目の概要	国民健康保険料の現年度の収納率を平成30年度までに92パーセントまで向上させることを目標に賦課の適正化や徴収の強化に向けた取組を行う。						
取組項目の現状と課題	国民健康保険は、医療技術の高度化に伴う医療費の増大に加え、他の保険に比べ所得水準が低いことや年齢構成が高いといった構造的な問題を抱えており、本市国民健康保険財政は、大変厳しい状況が続いている。こうした状況にあって、国民健康保険事業を安定的に運営していくためには、国民健康保険料の収納率の向上は、大変重要である。						
取組により期待される効果	国民健康保険事業の安定的な運営が行える。						
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成27年度決算における現年度収納率を基準に目標設定。	
	□定性						

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	90%				91%				92%			
実績	91.07%											
取組の年度計画	①ページー(口座登録端末)を活用した窓口での口座振替登録を一層推進する。 ②国保課職員全員による夜間・休日の電話催告や臨戸訪問により、滞納を早期に解消する。 ③未届の社保加入者や未申告者に対する手続勧奨、居所不明者の実態調査等にて調定を適正化する。 ④資格証・短期証を適正に交付するとともに、この機を捉えた滞納者との折衝機会の確保を図る。 ⑤滞納者の財産状況等の的確な把握に努め、催告から差押、換価に至る滞納処分を強化する。				①ページー(口座登録端末)を活用した窓口での口座振替登録を一層推進する。 ②国保課職員全員による夜間・休日の電話催告や臨戸訪問により、滞納を早期に解消する。 ③未届の社保加入者や未申告者に対する手続勧奨、居所不明者の実態調査等にて調定を適正化する。 ④資格証・短期証を適正に交付するとともに、この機を捉えた滞納者との折衝機会の確保を図る。 ⑤滞納者の財産状況等の的確な把握に努め、催告から差押、換価に至る滞納処分を強化する。				①ページー(口座登録端末)を活用した窓口での口座振替登録を一層推進する。 ②国保課職員全員による夜間・休日の電話催告や臨戸訪問により、滞納を早期に解消する。 ③未届の社保加入者や未申告者に対する手続勧奨、居所不明者の実態調査等にて調定を適正化する。 ④資格証・短期証を適正に交付するとともに、この機を捉えた滞納者との折衝機会の確保を図る。 ⑤滞納者の財産状況等の的確な把握に努め、催告から差押、換価に至る滞納処分を強化する。			
上半期取組状況	収納対策として、窓口で簡単に口座登録出来るページー端末を導入し、国民健康保険加入手続き時及び納付相談時において積極的に口座振替の勧奨を行った。(登録件数:231件)また、初期・小額滞納者に対して、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告を実施した。また、保険料賦課の適正対策として、昨年度に引き続き国民健康保険課全職員による未申告者への電話催告、臨戸訪問を集中的に行った。(対象者:792世帯・865人 実施期間:8月10日~) 滞納処分について、財産調査による滞納者の資力の把握に努めた。また、4月及び7月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保に努めたほか、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押(117件)を執行した。											
取組状況の評価	担当	順調	推進	順調	担当		推進		担当		推進	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	収納対策として、国民健康保険加入等の手続きにおいてページー端末により口座振替の勧奨を行うとともに(登録件数:382件)、初期・小額滞納者に対しては、国民健康保険課全職員による夜間の電話催告(4回)を実施した。さらに長期・高額滞納者に対しては、財産調査による滞納者の資力の把握に努めるとともに、10月及び1月の資格証・短期証の交付期を捉えて滞納者との折衝機会の確保に努めたほか、度重なる催告にも納付意思が見られない者に対しては、債権差押(112件)を執行し、滞納処分の強化を図った。											
取組状況の評価	担当	順調	推進	順調	担当		推進		担当		推進	
達成度の評価	担当	T4	推進	T4	担当		推進		担当		推進	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	・クレジット納付導入に向けた取組											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	81	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	市民部 課税管理室 市民税課			作成責任者職氏名	課長 筒井洋			
取組項目の名称	法人市民税の公平・適正な課税の推進							
取組項目の概要	法人市民税の公平・適正な課税を推進するため、新たな手法を取り入れながら、未申告・未届法人の調査及び申告指導を行い、未申告・未届法人の解消を図る。							
取組項目の現状と課題	現在、県税事務所からの法人税課税資料及び情報誌等に基づき申告状況等を確認し、未申告・未届法人に対しては、申告指導を行っている。公平・適正な課税を推進するため、未申告法人等の更なる縮減に向けた取組が必要である。							
取組により期待される効果	法人市民税の公平・適正な課税が図られ、税収の確保につながる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	税収を確保し、安定した財源の確保に寄与する。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	未申告・未届法人の縮減				未申告・未届法人の縮減				未申告・未届法人の縮減			
実 績	取組計画により、未申告・未届法人の縮減を図った。											
取組の年度計画	県税事務所からの法人課税資料及び情報誌等に基づく申告状況等の確認・申告指導の他、個人市民税の特別徴収事業所に対する重点指導				県税事務所からの法人課税資料及び情報誌等に基づく申告状況等の確認・申告指導の他、中北保健事務所の営業許可施設及び新規営業許可施設、介護施設(在宅介護施設・入所介護施設・老人ホーム等)等に対する重点指導				県税事務所からの法人課税資料及び情報誌等に基づく申告状況等の確認・申告指導の他、新規の個人市民税の特別徴収事業所、中北保健事務所の新規営業許可施設、新規の介護施設等に対する重点指導			
上半期取組状況	県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、特別徴収義務者データをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促す通知を発送した。 未申告・未届法人 59 件 解消済法人 18 件 解消率 30.51%											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	引続き情報収集に努め、上半期に未解消となっている法人については、再通知や電話、現地調査等により、申告等を促す。											
下半期取組状況	県税事務所からの税務署申告資料や、週刊企業情報誌からの情報、求人広告、特別徴収義務者データをもとに、未申告法人及び未届法人を抽出し、申告等を促した。 未申告・未届法人 135 件 解消済法人 112 件 解消率 82.96 %											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	82	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	市民部 収納管理室 収納課			作成責任者職氏名		課長 砂長恵美子		
取組項目の名称	納税しやすい環境づくり							
取組項目の概要	納税者が納税しやすい環境を整備するため、平成 31 年度に予定されている基幹システムの更新なども踏まえ、その具体的な方策を検討・実施する。							
取組項目の現状と課題	現在、本市における納税の環境づくりとしては、コンビニ収納など納税しやすい方策の取り組みを進めているが、高齢社会の到来や多様化するライフスタイルを考慮するなかで、更に、納税の利便性向上を図るための環境づくりを検討し実施する必要がある。							
取組により期待される効果	納税しやすい環境をつくることで、納期内納付の促進並びに収納率の向上を図ることができ、安定した税収確保が見込める。							
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の 難易度	A	目標設定の 理由・根拠	納税環境整備方針(平成 27 年度策定)に基づき取り組んでいく。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	整備方針の実施に伴う庁内協議等				実施可能な方策の推進等				実施済み方策の検証及び改善等			
実績	環境整備方針(期間:平成 28~30 年度)の実施に向け、庁内協議を行なった。											
取組の年度計画	○納税環境整備方針の実施に係る細目事項について、関係部局と協議・調整を行い、実施可能な方策は、随時実施していく。				○実施可能な方策の円滑な推進に取り組む。 ○関係機関との協議・調整事項及び大規模なシステム改修を伴う方策について、引き続き細目的な検討を行う。				○平成 28・29 年度実施済み方策の効果について検証し、必要に応じて改善を図る。 ○大規模なシステム改修を伴う方策については、翌年度稼働に向けた準備作業を行う。			
上半期取組状況	昨年整備した収納事務マニュアル等を活用し適正な収納業務を実施するため、職場研修を実施した。 納税の利便性向上を図るため、新たな納税方法について研究した。 納付に関する啓発活動として、毎月、市広報や大型ビジョン等広報媒体を活用した。 口座振替の利用促進を目的とした「口座振替新規加入促進キャンペーン」を 9 月 1 日から実施した。(2 月 28 日まで)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	更なる口座振替の利用促進を図り、収納課及び賦課担当窓口や新築家屋調査時に、口座振替の加入促進を積極的に図る。											
下半期取組状況	・広報・HP・大型ビジョン・市立甲府病院待合モニター等を活用し、毎月、納期限や収納方法について、周知を図った。 ・口座振替の利用促進を目的とした「口座振替新規加入促進キャンペーン」を、平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで実施した。2 月末日現在の口座振替新規加入者数は、1,818 件で、新規加入率は、1.41%であった。(H28 年度 目標値 新規加入率 1.40%以上)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	・納期内納付の推進並びに、収納率の向上を図るため、引き続き、口座振替の推進を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	83	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	市民部 収納管理室 滞納整理課			作成責任者職氏名	課長 小澤洋			
取組項目の名称	税込確保対策会議による市税収入の確保							
取組項目の概要	税込確保対策会議を開催し、賦課部門と徴収部門で連携する中、税務担当職員が一丸となり税込の確保を図る。							
取組項目の現状と課題	継続して取り組んでいる税込確保対策会議内にワーキンググループを置き、税込確保に関する具体的事項の調査研究を行うとともに、現年度課税分の滞納者に対し、滞納額が累積することのないよう、早期に税務担当の全職員による電話催告及び一斉臨戸徴収を実施する。							
取組により期待される効果	現年度課税分に係る滞納額が早期に解消され、収納率の向上が図れる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	現年度滞納額の累積防止			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	市税当初予算額の確保				市税当初予算額の確保				市税当初予算額の確保			
実 績	予算現額 27,947,669,000 円 収入済額 28,262,063,055 円											
取組の 年度計画	○税込確保対策会議及びワーキンググループの開催(5月) ○現年度課税分の滞納者に対する電話催告の実施(軽自動車税、固定資産税第1期、市県民税・普通徴収第1期) ○一斉臨戸徴収の実施 取組方法については、随時、検証し改善を図る。				○税込確保対策会議及びワーキンググループの開催(5月) ○現年度課税分の滞納者に対する電話催告の実施(軽自動車税、固定資産税第1期、市県民税・普通徴収第1期) ○一斉臨戸徴収の実施 取組方法については、随時、検証し改善を図る。				○税込確保対策会議及びワーキンググループの開催(5月) ○現年度課税分の滞納者に対する電話催告の実施(軽自動車税、固定資産税第1期、市県民税・普通徴収第1期) ○一斉臨戸徴収の実施 取組方法については、随時、検証し改善を図る。			
上半期取組状況	税込確保対策会議を開催し、税務担当職員による取り組みとして、平成 28 年度の事業計画を次のとおり策定し、推進した。 7月～9月において、各税目(軽自動車税、固定資産税第1期分、市県民税・普徴第1期分)の現年度課税滞納者に対して、滞納額の早期解消に向け納税の催告を行い、収納率の向上に努めた。 8月9日に滞納整理学会の方を講師に迎え、「死亡者課税・連帯納税義務」と題して、必要な知識を習得するための研修を実施し、税務担当職員が研修を受講した。 また、9月25日に現年度課税滞納者に対し一斉臨戸を実施し、徴収及び納税指導を行った。											
取組状況の 評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に 向けての 改善点等	上半期は年度計画どおり取組を実施した。今後も計画通り取組を実施する。											
下半期取組状況	9月25日(日)～10月30日(日)に現年度課税滞納者及び上半期で取組んだ電話催告後もなお納付の確認が取れない者を中心に税務担当職員全員で継続的な臨戸を実施することにより、目標に掲げた市税当初予算額を確保する見込みである。											
取組状況の 評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度 の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に 向けての 改善点等	今後も、税込確保対策会議の事業計画を推進することにより、市税収入の確保を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	84	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	市民部 収納管理室 滞納整理課				作成責任者職氏名	課長 小澤洋		
取組項目の名称	市税の収納率の向上							
取組項目の概要	平成 28 年度改定「市税徴収対策アクションプラン」に基づき、滞納繰越額の縮減を図る中で、収納率の向上を目指す。							
取組項目の現状と課題	近年、収納率は上昇傾向にあるが、今後においては滞納整理手法の更なる改善が必要となる。							
取組により期待される効果	自主財源の安定的な確保及び財政の自立性の確保							
目標区分	■定量(単位) 滞納収納率(%) □定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	市税税目別収入推計(財政計画基礎資料)と合わせるとともに、市税徴収対策アクションプランを参考とする中で数値目標を設定。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	23.36%				23.24%以上				23.34%以上			
実 績	22.13%											
取組の年度計画	「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○滞納処分執行停止及び租税債権の消滅による徴収不能事案の解消 ○人材育成の推進 ○課題に対応した業務改善の検討・実施				「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○滞納処分執行停止及び租税債権の消滅による徴収不能事案の解消 ○人材育成の推進 ○課題に対応した業務改善の検討・実施				「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組み ○綿密な財産調査に基づく滞納処分の実施 ○滞納処分執行停止及び租税債権の消滅による徴収不能事案の解消 ○人材育成の推進 ○課題に対応した業務改善の検討・実施			
上半期取組状況	税の公平性確保のため滞納事案については、事前調査嘱託員を活用し実態調査・財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握するなかで、納税に誠意の無い滞納者に対しては差押処分を実施した。 〈債権差押〉406 件 〈不動産差押〉49 件 滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構や外部機関が主催する研修に積極的に参加した。 滞納繰越分収納率(9月末現在) 11.79%											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	9 月末収納率は、昨年度に比べ微増しているが、更なる向上を目指し、「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組を、推進する。											
下半期取組状況	税の公平性確保のため滞納事案については、事前調査嘱託員を活用し実態調査・財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握するなかで、納税に誠意の無い者に対しては差押処分を実施した。 滞納整理手法等のレベルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構や外部機関が主催する研修に積極的に参加した。 ・債権差押 441 件、不動産差押 17 件											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	収納率の確保が困難になる中、「市税徴収対策アクションプラン」に即した取組を推進し収納率の向上を目指す。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	85	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 福祉保健総室 生活福祉課			作成責任者職氏名	課長 西海 信介		
取組項目の名称	不正受給に係る返還金の確実な徴収						
取組項目の概要	適正な生活保護の実施と、生活保護制度に対する信頼を確保するため、収入を早期に把握するなど不正受給を抑止することはもちろんのこと、発生してしまった返還金について分納とする場合は法第78条の2を適用させる。						
取組項目の現状と課題	生活保護受給者からの徴収は、最低生活の維持に無理が生じない範囲でしか返還を求めることができないことが課題である。						
取組により期待される効果	法第78条の2を適用して返還金をあらかじめ保護費から差し引くことにより、確実な徴収が出来る。また、収入を早期に把握することにより返還金の発生を抑制する。						
目標区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定量(単位) 現年調定において、一括返還及び法第78条の2の適用件数の率(%) <input type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	返還金については一括返還の他、分納の場合は法第78条の2を最大限適用させる。平成27年度9月の実績38%をベースとし、適用件数の一定数を確保する。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	40%				60%				60%			
実績	56.8%											
取組の年度計画	○法78条の2の適用対象の拡大 ○適正な収入申告の徹底、指導 ○マイナンバーの活用による、年金情報や各種保険の還付金情報の早期把握に向けた調査研究				○法78条の2の適用対象の拡大 ○適正な収入申告の徹底、指導 ○マイナンバーの活用による、年金情報や各種保険の還付金情報の早期把握に向けた調査研究				○法78条の2の適用対象の拡大 ○適正な収入申告の徹底、指導 ○マイナンバーの活用による早期の収入状況の把握			
上半期取組状況	適正な生活保護関連事務の実施のため、新たに生活保護世帯に対し、啓発資料を配布(6月)して不正を未然に防ぐ取り組みを行った結果、今年度の不正発生件数は昨年度に比べて減少した。 また、発生した返還金については一括返還の他、分納の場合には法第78条の2の適用に努めた。 なお、目標と実績(平成28年9月末:27%)の乖離については、不正発生件数の減少により調定件数が減少したため。 【法第78条の現年調定実績】 平成27年9月末 55件(16,928,582円) 平成28年9月末 15件(5,562,504円)											
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	年度計画に加え、本年9月に督促状の送付を開始し、債権管理台帳の整備を行っていることから、11月と2月に予定している課長ヒアリングにおいて進捗管理を行うとともに、3月の強化月間において催告を行っていく。											
下半期取組状況	適正な生活保護関連事務の実施のため、啓発資料を配布(10月、3月)して不正を未然に防ぐ取り組みを継続するとともに、発生した返還金については一括返還の他、分納の場合には法第78条の2の適用に努めた。 また、納付が無い債務者に対し督促状を発送し、年度末に向け文書催告を行った。 【法第78条の現年調定実績】 平成28年3月末 75件(29,863,282円) 平成29年3月末 37件(11,249,581円)											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T5	推進本部	T5	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	546 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	適正な生活保護関連事務の実施のため、啓発資料を配布して不正を未然に防ぐ取り組みを継続し、生活保護者の生活保護制度の理解度や認識を深めるとともに、法第78条加算の周知等を行い、不正受給を防止していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	86	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 長寿支援室 高齢者福祉課				作成責任者職氏名	課長 中澤 勝也		
取組項目の名称	後期高齢者医療保険料の収納率の向上							
取組項目の概要	徴収体制の維持・充実を図り、設定した後期高齢者医療保険料の目標収納率の達成を目指していく。							
取組項目の現状と課題	これまでの行政改革大綱の取組事項を参考にし、実状に応じた徴収強化策等の取組を行う。							
取組により期待される効果	保険料の安定的な確保により、後期高齢者医療制度の健全な運営ができる。							
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	平成26年度決算時における収納率からの向上		
	□定性							

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	普通徴収	98.51%以上	滞納繰越	54.30%以上	普通徴収	98.51%以上	滞納繰越	54.30%以上	普通徴収	98.51%以上	滞納繰越	54.30%以上
実績	普通徴収	98.58%	滞納繰越	54.49%								
取組の年度計画	1 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 2 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者については、介護保険課と調整を図り、徴収する。 3 4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 4 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。				1 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 2 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者については、介護保険課と調整を図り、徴収する。 3 4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 4 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。				1 高所得段階の滞納者には財産差押等の徴収強化を図る。 2 後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者については、介護保険課と調整を図り、徴収する。 3 4月～9月は過年度を中心に、10月以降は過年度・現年度を並行して徴収する。 4 短期証の発行により滞納者との接触の機会を持ち、きめ細かな納付指導を行う。			
上半期取組状況	(1) 過年度を中心に電話催告・戸別訪問による徴収(4～9月) (2) 短期証対象者の呼び出し、納付指導(4月、7月) (3) 新規滞納について督促状発送前に「納付のお願い」を発送(8～9月) (4) 「納付のお願い」への口座振替依頼書同封による口座振替の勧奨 (5) 年金支給月に現年度・過年度の滞納整理強化 (6) 所得が高い滞納者を抽出し、年間を通して徴収強化を図っている。 【収納率】 (単位:%) (9月末現在) H26 H27 H28 普通徴収 31.30 32.05 31.23 滞納繰越 32.57 36.90 35.39											
取組状況の評価	担当	順調	推進	順調	担当		推進		担当		推進	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	(1) 現年度を中心に電話催告・戸別訪問による徴収(10～3月) (2) 短期証対象者の呼び出し、納付指導(10月、1月) (3) 新規滞納について督促状発送前に「納付のお願い」を発送(10～3月) (4) 「納付のお願い」への口座振替依頼書同封による口座振替の勧奨 (5) 年金支給月に現年度・過年度の滞納整理強化 (6) 所得が高い滞納者を抽出し、年間を通して徴収強化を図っている。 【収納率】 (単位:%) (5月末現在) H26 H27 H28 普通徴収 98.51 98.63 31.23 滞納繰越 54.30 60.18 35.39											
取組状況の評価	担当	順調	推進	順調	担当		推進		担当		推進	
達成度の評価	担当	T4	推進	T4	担当		推進		担当		推進	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	87	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	福祉保健部 長寿支援室 介護保険課			作成責任者職氏名	課長 久保田 幸胤		
取組項目の名称	介護保険料の収納率の向上						
取組項目の概要	滞納者への効果的・効率的な徴収を進める中で、目標収納率の達成を目指していく。						
取組項目の現状と課題	収納率は平成24年度以降現年度・滞納繰越とも年々向上しているが、更なる向上のため高所得段階の滞納者には財産差押を強化し、低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。						
取組により期待される効果	介護保険事業を維持するための安定的な自主財源の確保が期待できる。						
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成24年度から平成26年度までの平均収納率からの向上。	
	□定性						

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	普通徴収:83.26%以上 滞納繰越:22.30%以上				普通徴収:83.26%以上 滞納繰越:22.30%以上				普通徴収 83.26%以上 滞納繰越:22.30%以上			
実績	普通徴収:84.13% 滞納繰越:29.75%											
取組の年度計画	1 高所得段階の滞納者には財産差押等、徴収の強化を図る。 2 低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。 3 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収する。 4 保険料未納による介護給付制限について周知を図る。				1 高所得段階の滞納者には財産差押等、徴収の強化を図る。 2 低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。 3 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収する。 4 保険料未納による介護給付制限について周知を図る。				1 高所得段階の滞納者には財産差押等、徴収の強化を図る。 2 低所得段階の滞納者には保険料分納や減免制度への勧奨を図る。 3 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の重複滞納者については、高齢者福祉課と調整を図り徴収する。 4 保険料未納による介護給付制限について周知を図る。			
上半期取組状況	1 高所得段階の滞納者を中心に財産差押を実施し、徴収の強化を図った。 2 納付相談時に保険料分納や減免制度の勧奨を行い、保険料負担の軽減を図った。 3 介護と後期の重複滞納者に対して、高齢者福祉課と共同で納付相談、訪問徴収を実施した。 4 給付制限について、文書催告時における説明文書添付、個別相談時における制度説明により周知を図った。 【収納率】 普通徴収 30.31%(前年比+1.85%) 滞納繰越 17.64%(前年比+2.75%)											
取組状況の評価	担当	順調	推進	順調	担当		推進		担当		推進	
	部局		本部		部局		本部		部局		本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	1 高所得段階の滞納者を中心に財産差押を実施し、徴収の強化を図った。 2 納付相談時に保険料分納や減免制度の勧奨を行い、保険料負担の軽減を図った。また、減免制度対象者へ文書を送付し、減免申請を勧奨した。 3 介護と後期の重複滞納者に対して、高齢者福祉課と共同で納付相談、訪問徴収を実施した。 4 給付制限について、文書催告時における説明文書添付、個別相談時における制度説明により周知を図った。 【収納率(決算)】 普通徴収 84.13%(前年比+0.13%) 滞納繰越 29.75%(前年比+1.41%)											
取組状況の評価	担当	順調	推進	順調	担当		推進		担当		推進	
達成度の評価	部局	T4	本部	T4	部局		本部		部局		本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	88	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	子ども未来部 子ども未来総室 子ども支援課				作成責任者職氏名	課長 土屋 光秋		
取組項目の名称	「甲府市子育てガイドブック」への有料広告掲載の拡大							
取組項目の概要	前回の行革取組であった「甲府市子育てガイドブック」への有料広告掲載については、当初の計画を上回る広告掲載があった。今後、子育て支援に係る事業の拡大によるガイドブックへの掲載内容の増加が見込まれ、これに伴い、紙面増を必要とするが、有料広告の掲載件数を増やすことでガイドブック作成の経費削減を図る。							
取組項目の現状と課題	広告掲載件数を安定的に確保するためには市ホームページ・広報への募集だけでは不十分な点がある。今後は、各種団体への積極的な周知活動が必要である。							
取組により期待される効果	有料広告による掲載料をガイドブック作成経費に充てることで経費を削減する。							
目標区分	■定量(単位)	広告掲載件数(件)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成30年度までに当初の計画(12件)から8件の増加を図り、ガイドブック作成に伴う経費を削減する。		
	□定性							

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	15件				18件				20件			
実績	19件											
取組の年度計画	○広報への有料広告募集記事の掲載及び市ホームページへの有料広告募集記事を掲載 ○各種団体への有料広告掲載の周知				○広報への有料広告募集記事の掲載及び市ホームページへの有料広告募集記事を掲載 ○各種団体への有料広告掲載の周知				○広報への有料広告募集記事の掲載及び市ホームページへの有料広告募集記事を掲載 ○各種団体への有料広告掲載の周知			
上半期取組状況	○甲府市子育てガイドブック広告掲載事業計画のスケジュールに沿って事業を進めた。広報こうふ(平成28年4月号)及び市ホームページ(4月4日から4月28日、25日間)において広告掲載者を募集し、15者から19枠(4者は2枠分の広告)の応募があった。「子育て関連施設マップ」掲載ページ等を調整し、19枠の有料広告を掲載して経費削減を図った。 ○甲府市保育連合会総会等において、優良広告掲載の周知を図った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	次年度に向けて、広告主の募集方法、周知方法の検討を行った											
下半期取組状況	周知・PRの方法として、ラジオなどの広報媒体の活用や関係会議の場におけるガイドブックの案内と同時に広告枠の依頼等を行うこととした。 下半期においては会議の場でガイドブックの周知と合わせて有料広告掲載についての案内を実施した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	95 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	引き続き 有料広告事業者の確保を図るとともに、市の財政負担の生じない民間協働事業として発行することについて研究していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	89	体系番号	3-(2)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室(課))	子ども未来部 子ども未来総室 子ども保育課				作成責任者職氏名	課長 樋口 真二		
取組項目の名称	保育料の口座振替率の向上							
取組項目の概要	市外保育所保育料の口座振替率を上げて、収納率の向上を図る。							
取組項目の現状と課題	新規入所時及び既入所者の年度更新時における口座振替登録の徹底が不十分である。							
取組により期待される効果	保育料の収納率の向上が図られる							
目標区分	■定量(単位)口座振替率(%) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	保育料の収納率を向上させるため、平成27年9月現在の口座振替率(83.3%)から、年度ごとに1%ずつ目標値を上げていく。			

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	84%				85%				86%			
実績	82%											
取組の年度計画	○市外保育所の既入所者については、口座振替の未登録者を台帳等により管理し、窓口対応時に指導を徹底するとともに、対象者に口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。 ○新規入所者については、新規入所申込時に口座振替の登録を徹底する。				○市外保育所の既入所者については、口座振替の未登録者を台帳等により管理し、窓口対応時に指導を徹底するとともに、対象者に口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。 ○新規入所者については、新規入所申込時に口座振替の登録を徹底する。				○市外保育所の既入所者については、口座振替の未登録者を台帳等により管理し、窓口対応時に指導を徹底するとともに、対象者に口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。 ○新規入所者については、新規入所申込時に口座振替の登録を徹底する。			
上半期取組状況	○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○各保育施設に対し、口座振替の登録を促していただくよう依頼した。 市外保育所口座振替率 80.9% 口座…55件 納付書…13件											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促す。											
下半期取組状況	○新規入所者及び口座振替の未登録者への窓口対応時に指導を行った。 ○納付書発送時に、口座振替の加入依頼書を送付し、登録を促した。 市外保育所口座振替率 82.2% 口座…60件 納付書…13件											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	引き続き、口座振替の未登録者に対して、登録を促す。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	90	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	産業部 産業総室 産業立地課				作成責任者職氏名	課長 土橋 毅		
取組項目の名称	産業立地について							
取組項目の概要	「稼ぐまち甲府」を推進するため、企業誘致の取組として支援策を検討するなど産業を集積するための環境を整え、企業を誘致し雇用機会の拡大を図る。							
取組項目の現状と課題	リニア中央新幹線の整備や中部横断自動車道の開通、新山梨環状道路の整備など交通網の飛躍的な発展の時とあわせ、甲府開府500年や武田信玄公生誕500年など甲府市の節目となる今の情勢は、甲府の良さを積極的国内外に発信し、産業の集積と雇用の拡大を図る絶好の機会であるが、現状では企業を誘致する用地が無い上、その開発の根拠となる計画も無い状況である。							
取組により期待される効果	産業の集積と雇用の拡大に伴い地域経済が活性化する。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	(仮称)甲府市産業立地計画の素案作成等により産業を立地するための環境を整え、企業誘致を推進させる。			
	<input checked="" type="checkbox"/> 定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	産業集積のための環境整備				産業集積のための環境整備				企業誘致活動の推進			
実 績	○(仮称)甲府市産業立地計画の策定に向けた素案作成。											
取組の年度計画	○(仮称)甲府市産業立地計画の素案作成 ○地方拠点の強化・拡充を行う事業者に対する地方税の不均一課税(軽減措置)の検討 ○企業立地が可能な土地の調査及び検討 ○ホームページの拡充更新 ○相談企業への積極的な対応				○(仮称)甲府市産業立地計画の策定 ○企業誘致のための支援制度の拡充の検討 ○ホームページの拡充更新 ○相談企業への積極的な対応 ○企業立地に関する具体的施策の実施				○(仮称)甲府市産業立地計画に基づき企業誘致活動を行う。 ○ホームページの拡充更新 ○相談企業への積極的な対応			
上半期取組状況	○(仮称)甲府市企業立地基本計画について素案を作成し、庁内担当部署による検討会議を開催した。(9/26) ○地方税の不均一課税について企業立地計画による事業として位置づけ、検討していくこととなった。 ○市内の大規模な空地进行を航空写真等で確認し、個々の企業からの相談に対応している。また、策定中の計画により土地利用施策を検討していくこととなった。 ○支援施策の改正によりホームページを更新した。また、県や国の機関に掲載している支援施策の内容を更新した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	(仮称)甲府市企業立地基本計画の年度内の作成に向け庁内他部署との協議を重ねる。											
下半期取組状況	○(仮称)甲府市企業立地基本計画は、都市計画マスタープランの策定が延期されたこともあり、産業を集積すべき地区の選定が難しい状況となったが、集積すべき産業、支援策制度の見直し、誘致活動の手法に加え産業用地確保の方針について検討するなど再検討し、素案の修正を行った。 ○企業からの立地相談に対し、航空写真等から作成した低未利用地の図面を基に相談に応じるとともに、立地の可能性のある土地の地権者に対し協力を要請するなど、積極的な対応を行ったが立地に至らなかった。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	庁内他部署と協議連携を図り、(仮称)甲府市企業立地基本計画の策定を進めるとともに、具体的な施策を示し、その実現を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	91	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部・局)・室・課	産業部 観光商工室 観光課		作成責任者職氏名		課長 里吉 一哲		
取組項目の名称	観光振興における交流人口の増大						
取組項目の概要	第2次甲府市観光振興基本計画に基づいた各施策を推進し、交流人口の増加を図る。						
取組項目の現状と課題	交流人口の増加を図るためには、各種プロモーション等による誘客促進、無料 Wi-Fi の整備促進等の受入体制の整備、着地型イベントの開催等の積極的な事業展開を行うとともに、合わせてリピーターの獲得に向けた地域資源の整備や情報発信を行う必要がある。						
取組により期待される効果	裾野が広い観光産業は経済波及効果が高いため、交流人口の増加を図ることは地域経済の活性化につながる。						
目標区分	■定量(単位) 入込延人数(人)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	第2次甲府市観光振興基本計画の数値目標(平成25年度実績を基準。平成29年度に中間評価にて見直し予定)に基づく。		
	□定性						

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	年間観光客入込延人数=4,718,000人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=12,700人				年間観光客入込延人数=4,949,718人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=16,943人				年間観光客入込延人数=4,955,576人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=19,401人			
実績	年間観光客入込延人数=4,944,005人 年間外国人観光客入込延人数(宿泊)=16,426人											
取組の年度計	○開府500年及び東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションの実施(通年) ○無料 Wi-Fi の整備促進等の受入体制の整備(通年) ○着地型イベントの実施(年間2回) ○SNS等を活用した情報発信				○開府500年及び東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションの実施(通年) ○無料 Wi-Fi の整備促進等の受入体制の整備(通年) ○着地型イベントの実施(年間1回) ○SNS等を活用した情報発信				○開府500年及び東京オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションの実施(通年) ○無料 Wi-Fi の整備促進等の受入体制の整備(通年) ○着地型イベントの実施(年間1回) ○SNS等を活用した情報発信			
上半期取組状況	○無料 Wi-Fi を活用した PR イベントとして「KOFU SAMURAI Wi-Fi×戦国 BASARA スタンプラリー」を開催し、3,634名の方が参加した(7月中旬~9月下旬)。 ○JR 東日本等と連携して12月上旬に実施する着地型モニターツアーの募集を行った(9月中旬募集開始)。 ○ランドオペレーターが運営する海外旅行会社向けの Web サイトにて、本市観光情報を多言語で発信した。 ○「こうふ開府500年」の PR を目的にハローキティを使ったオリジナルクリアファイルを作成し、キャンペーン等で活用した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	○3月に開催するJR東日本等と連携したモニターツアーについては、ワイン発祥の地として効果的なPRを行うため、メディアを活用した中での実施を検討する。 ○インバウンド観光の推進に向け、広域的なプロモーションを行うために「関東観光広域連携事業推進協議会」に参画することとした。											
下半期取組状況	○インドネシアからパワーブロガー2名を招聘し、昇仙峡をはじめとする本市の観光資源の情報提供を行いブログ・SNS等により情報発信を行った(11/8~11/11)。 ○JR 東日本等と連携して、甲府のワインを活用した着地型モニターツアーを実施した(12/4)。 ○「女子旅」をテーマとし、ワイン・ジュエリー等の観光資源が、女子旅としての旅行商品の造成及び情報発信に繋がるよう首都圏の旅行会社や旅行ライター等を参加者としたモニターツアーを実施した(3/4、3/5)。 ○関東観光広域連携事業の一環として、台湾へのセールススクール事業(1/18~1/21)、タイ人留学生モニターツアー事業(2/12、2/13)、台湾サイクリングツアーメディア招聘事業(3/18)を行った。 ○ランドオペレーターが運営する海外旅行会社向けの Web サイトにて、本市観光情報を多言語(6言語)で発信した。 ○「こうふ開府500年」の PR を目的にハローキティを使ったオリジナルクリアファイルを用い、キャンペーン等で活用した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	次年度に向けては、新たに日本政府観光局(JNTO)に加盟し、インバウンド観光を推進するとともに、観光資源を活用した観光メニューの実施に対する支援や観光客を宿泊に誘引するプロモーションを行い、交流人口の増加を図ることとした。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	92	体系番号	3-(2)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	産業部 観光商工室 商工課			作成責任者職氏名	課長 櫻林 英二		
取組項目の名称	ジュエリー産業の集積と中小企業・小規模企業振興施策の推進						
取組項目の概要	ジュエリー産業の集積による若者の雇用拡大を図るとともに、創業支援、中小企業・小規模企業の振興施策の推進を通じ、創業をはじめ、経営の持続や成長、雇用の拡大など各段階に応じた産業の育成や雇用の拡大を図る。						
取組項目の現状と課題	本市は、世界二大宝石加工の街であるものの、市内外において日本一のジュエリー産地「宝石のまち甲府」として広く認知されていない状況にある。甲府ブランド認定制度等を活用した新たな商品開発の促進や販路拡大を推進するとともに、若手クリエイターの集積の出店を促し、積極的なPRと雇用の拡大につなげていく必要がある。 また、産業を振興し雇用機会の創出を促すためにも、創業支援や中小企業・小規模企業の振興施策の推進は重要な課題となっている。						
取組により期待される効果	創業者の増加や企業の人材育成や関係機関の連携による中小企業の振興を図ることは地域経済の活性化につながる。						
目標区分	■定量(単位)創業者数(人)等 ■定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	中小企業・小規模企業振興条例をH28年度に制定する創業支援事業計画に基づく創業支援による創業を促す 甲府の証認定件数の増加 ジュエリーなどクラフト系店舗の新規出店		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	中小企業・小規模企業振興条例の制定 新規創業者数 60 人 甲府の証認定 1 件 クラフト系店舗の出店 1 件				新規創業者 118 人(創業支援計画による) 甲府ブランドの認定 1 件 クラフト系店舗の出店 1 件				新規創業者数 118 人(創業支援計画による) 甲府ブランドの認定 1 件 クラフト系店舗の出店 1 件			
実 績	甲府市中小企業・小規模企業振興条例の制定(平成 28 年 12 月 22 日) 新規創業者数 92 人 甲府ブランド認定(甲府の証認定)1 件 クラフト系店舗の出店 0 件											
取組の年度計	○中小企業・小規模企業振興条例の制定 ○創業支援事業計画に基づく支援(通年) ○甲府の証の認定(通年) ○効果的なPRの実施(通年) ○空き店舗対策事業の募集及び審査				○条例に基づく施策の推進(通年) ○創業支援事業計画に基づく支援(通年) ○甲府ブランドの認定(通年) ○甲府ブランドの効果的なPRの実施(通年) ○空き店舗活用事業の募集及び審査				○条例に基づく施策の推進(通年) ○創業支援事業計画に基づく支援(通年) ○甲府ブランドの認定(通年) ○甲府ブランドの効果的なPRの実施(通年) ○空き店舗活用事業の募集及び審査			
上半期取組状況	○5月に、「(仮称)甲府市中小企業・小規模企業振興条例骨子案」に対するパブリックコメントを実施するとともに、甲府市産業振興検討委員会の第4回目を6月29日、第5回目を8月2日、第6回目を9月28日に開催した。 ○特定創業支援事業を受けた創業者への支援として証明書1件交付した。 ○甲府ブランド認定品のPRとして、県内外での各種イベントブースでのノベルティとしての配布(試食)やチラシの配布を行った。 ○中心市街地の空き店舗を活用して事業を行う6事業者に補助を行った。 ○平成28年4月1日にジュエリー、クラフト系関連のデザイナー、クリエイターのチャレンジショップとしての拠点店舗(甲府クラフトラボ)を開設した。(7ブランド(9名)が出展)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	○中心市街地空き店舗活用事業補助制度をより利用しやすくなるよう要綱の見直しを行う。											
下半期取組状況	○「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」を平成28年12月22日に制定した。 ○特定創業支援事業を受けた創業者への支援として証明書1件交付した。 ○食品部門認定6号として、平成29年1月25日に新たに「甲州金まんじゅう」を認定した。 ○甲府ブランド認定品のPRとして、県内外での各種イベントブースでのノベルティとしての配布(試食)やチラシの配布を行った。 ○中心市街地の空き店舗を活用して事業を行う4事業者(累計10事業者)に補助を行った。 ○拠点店舗(甲府クラフトラボ)を開設し、累計11ブランド(15名)が出展した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	ジュエリー・クラフト関連拠点店舗の運営委託内容の見直しを行うとともに、甲府創業支援ネットワークと連携し、出展者の事業成長や集積エリア等への起業、出店に向けた支援を強化していく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	93	体系番号	3-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	建設部 建設総室 住宅課			作成責任者職氏名	課長 坂本 雅哉		
取組項目の名称	住宅使用料の収納率の向上						
取組項目の概要	目標収納率を設定し、実情に応じた収納強化策等の取組を行う。						
取組項目の現状と課題	納付相談等に応じない悪質な滞納者も多く、滞納繰越分については不良債権化したものもあるのが現状である。今後は、連帯保証人への請求・訴訟を視野に入れた厳しい対応等を図るなかで適切な不納欠損処理も行っていく必要がある。						
取組により期待される効果	自主財源の確保						
目標区分	■定量(単位) 収納率(%) □定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	過去5年間の収納率の平均を上回る目標を設定した。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度												
目標	現年収納率 97% 滞繰収納率 10%				現年収納率 97% 滞繰収納率 10%				現年収納率 97% 滞繰収納率 10%												
実績	現年収納率 96.21% 滞繰収納率 6.52%																				
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書の送付(通年) ○呼出書、催告書の送付(年4回) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付 ○訴訟の提起 ○不納欠損処理 				<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書の送付(通年) ○呼出書、催告書の送付(年4回) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付 ○訴訟の提起 ○不納欠損処理 				<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書の送付(通年) ○呼出書、催告書の送付(年4回) ○連帯保証人への納付指導依頼書の送付(通年) ○内容証明による最終催告書の送付 ○連帯保証人への債務履行請求書の送付 ○訴訟の提起 ○不納欠損処理 												
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 138件 ○呼出書送付件数 100件 ○催告書送付件数 155件 ○最終催告書送付件数 10件 ○納付指導依頼書送付件数 19件 ○債務履行請求書送付件数 8件 ○訴訟の提起件数 3件 ○収納率(9月末現在) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>39.93%</td> <td>40.41%</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>3.38%</td> <td>3.71%</td> </tr> </table>					H27	H28	現年分	39.93%	40.41%	滞繰分	3.38%	3.71%								
	H27	H28																			
現年分	39.93%	40.41%																			
滞繰分	3.38%	3.71%																			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部										
下半期に向けての改善点等	長期滞納とならないよう引き続き滞納初期段階での徴収強化を図り、滞納者との接触機会を増やしていく。																				
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問通知書送付件数 149件 ○呼出書送付件数 29件 ○催告書送付件数 57件 ○最終催告書送付件数 7件 ○納付指導依頼書送付件数 33件 ○債務履行請求書送付件数 6件 ○訴訟の提起件数 0件 ○不納欠損処理件数 4件 ○収納率(3月末現在) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>現年分</td> <td>95.23%</td> <td>96.21%</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td>5.95%</td> <td>6.52%</td> </tr> </table>					H27	H28	現年分	95.23%	96.21%	滞繰分	5.95%	6.52%								
	H27	H28																			
現年分	95.23%	96.21%																			
滞繰分	5.95%	6.52%																			
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部										
達成度の評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部										
効果額					千円				千円												
次期に向けての改善点等	新たな滞納者を発生させないよう初期段階での徴収強化を図りつつ、引き続き滞納者とは滞納縮減に向け接触を増やしてゆく。																				

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	94	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち開発室 区画整理課				作成責任者職氏名	課長 桜林 健		
取組項目の名称	旧アーバン新土地用地駐車場使用料及び目的外使用料の収納率の向上							
取組項目の概要	平成20年度以前に調定した滞納繰越分については、引き続き納付指導を行い、全額納付を目標とする。区画整理事業用地の目的外使用料については、収納率100%を目標とする。							
取組項目の現状と課題	旧アーバン新土地用地駐車場使用料については、電話による催告や戸別訪問による納付指導を行ってきたが、全額納付に至っていない。目的外使用料の収納率は、従来から100%であり滞納は発生していない。							
取組により期待される効果	収納率を向上させることにより自主財源を確保し、財政基盤の強化が期待できる。							
目標区分	■定量(単位) 収納率(%) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	駐車場使用料については、早期に収納率が100%になるように取り組む。目的外使用料は、収納率100%を継続することを目標とする。			

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	駐車場使用料:【収納率】100% 目的外使用料:【収納率】100%											
実績	駐車場使用料:【収納率】0% 目的外使用料:【収納率】100%											
取組の年度計画	○駐車場使用料の滞納関係者に対し、電話や戸別訪問により納付指導を行う。 ○目的外使用料の納入状況を毎月確認する。 ○納入が遅れている利用者には、電話や郵便などで、支払いの督促を行う。											
上半期取組状況	旧アーバン新土地用地駐車場使用料について、所在不明であった、1名の滞納者について、調査の結果、死亡が確認された。相続人もいないことから、徴収不能となった。 目的外使用料の収納率は、現状100%である。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	引続き納入状況を毎月確認し、納入が遅れた場合には、電話や郵便などで、支払いの督促を行う。											
下半期取組状況	目的外使用料の収納率は、現状100%である。											
取組状況の評価	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	この項目は今後変わる要素がなくなったため完了とし、現状の活用地だけでなく、新たに活用できる土地を見つけるなど、活用計画を策定する。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	95	体系番号	3-(2)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 公園緑地課				作成責任者職氏名	課長 堀川 敏		
取組項目の名称	墓地使用料の収納率向上							
取組項目の概要	滞納額縮減に努め納付の公平性と適正化を図る。							
取組項目の現状と課題	滞納整理方針に基づき、納付の公平性と適正化を図るため、早期着手、早期回収を基本に継続した徴収努力により現年度における督促後に発生した新規滞納者及び長期に渡る滞納者の滞納額縮減に努めていく。また、現在納付書で納付されている使用者を対象に口座振替への加入促進を引き続き展開し、使用者の納付環境の向上を図り収納率へとつなげていく。							
取組により期待される効果	滞納額の縮減を推進することで納付の公平性と適正化が図られる。 口座振替の促進により使用者の納付環境の向上を図り現年度収納率へと継承し滞納繰越額の縮減に努める。							
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	現年度の期限内納付を口座振替により推進し、滞納額の縮減に努めていく。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	現年収納率 99.22% 滞繰収納率 15.00%				現年収納率 99.23% 滞繰収納率 15.00%				現年収納率 99.24% 滞繰収納率 15.00%			
実 績	現年収納率 99.45% 滞繰収納率 14.26%											
取組の年度計画	○督促後の現年度滞納の早期回収(個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収(滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進				○督促後の現年度滞納の早期回収(個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収(滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進				○督促後の現年度滞納の早期回収(個別催告・納付指導・臨戸訪問) ○滞納繰越の早期回収(滞納者の使用墓地へ連絡依頼の案内板設置・臨戸訪問・納付指導) ○口座振替加入促進			
上半期取組状況	現年収納率 97.65% 滞納収納率 4.23% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡による催促、納付指導を行なった。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	○特に滞納繰越の回収のために、臨戸訪問、納付指導を強化する。引き続き口座振替加入促進を計る。											
下半期取組状況	現年収納率 99.45% 滞納収納率 14.26% ○督促後の現年度滞納の早期回収のため、個別催告書の送付、電話連絡による催促等を実施した。また、滞納繰越の早期回収のため、電話連絡及び個別訪問による催促、納付指導を行なった。 ○各種事務手続きの際に、口座振替加入促進を計った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	電話連絡、及び個別訪問による粘り強い徴収を行う。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	96	体系番号	3-(2)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 道路河川課				作成責任者職氏名	課長 貴家 正史		
取組項目の名称	道路占用料及び法定外公共物占用料の収納率の向上							
取組項目の概要	収納率 100%を目標として、取り組んでいく。							
取組項目の現状と課題	道路占用料及び法定外公共物占用料は、毎年 100%近く収納できているが、催促後納入するケースがあるため、平成 27 年 6 月から納付後許可書を交付する方式に変更し、占用料の 100%収納を目標とする。							
取組により期待される効果	占用料の完納が見込まれる。							
目標区分	■定量(単位)	収納率(%)	取組の難易度	C	目標設定の理由・根拠	収納率 100%を目標とすることで、健全な財政運営に寄与するため。		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	100%				100%				100%			
実績	道路占用料 99.96% 法定外公共物占用料 96.14%											
取組の年度計画	占用料の納付後許可書を交付する方式に変更し、収納率 100%を目標とする。				占用料の納付後許可書を交付する方式に変更し、収納率 100%を目標とする。				占用料の納付後許可書を交付する方式に変更し、収納率 100%を目標とする。			
上半期取組状況	上半期に調定した道路占用料は 137 件、法定外公共物占用料は 71 件で、納期限が経過しても 6 件が未納となっている。道路占用料の収納率が低いが大口占用者(東京電力等)の収入年月日が 10 月となっているためである。 道路占用料 19.94% 法定外公共物占用料 96.76%											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	今年度滞納、滞納繰越ともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。											
下半期取組状況	下半期に調定した道路占用料は 47 件、法定外公共物占用料は 42 件で、納期限が経過しても 3 件が未納となっている。前期に未納となっている 6 件については、電話等の催促により 2 件となっている。 道路占用料 99.96% 法定外公共物占用料 96.14%											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額					千円				千円			
次期に向けての改善点等	平成 28 年度滞納、滞納繰越ともに電話、文書、訪問による納付の催促を行い未納の解消に努める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	97	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	産業部 市場経営室 経営管理課			作成責任者職氏名		課長 芦澤 達也		
取組項目の名称	地方卸売市場の経営健全化							
取組項目の概要	市場に隣接する遊休地を活用した「賑わいのある市場づくり施設事業」の実施に伴い、取扱数量の減少を抑制し、市場の活性化を図る。							
取組項目の現状と課題	市場の取扱数量は、様々な要因から毎年減少しており、最近3年間は、平成24年度 51,109t、平成25年度 48,412t、平成26年度 46,501t となっている状況に対し、早期に対応を図り減少を抑制するため、事業を円滑に進捗させる必要がある。							
取組により期待される効果	取扱数量の減少を抑制することにより、安定した取扱高割使用料の確保が期待できる。							
目標区分	■定量(単位)	取扱数量(t)	取組の難易度	S	目標設定の理由・根拠	事業の実施により、市場関係者と新たな取引が開始され、取扱数量の増加に繋げる。		
	□定性							

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	43,000t											
実績	43,675t											
取組の年度計画	○賑わいのある市場づくり施設事業 —上半期の予定— 既存施設の解体 —下半期の予定— 新施設の建設 竣工式 平成29年3月の予定											
上半期取組状況	民間事業者を選考するため、6月1日から募集要項を公告し、2事業者より応募参加希望表明があったが、8月末日に2事業者より辞退届が提出された。 既存施設の解体については、8月初旬に着工し、12月初旬に完了する予定で、現在解体工事を進めている。											
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	事業については、事業継続や新たな活用策など、選択肢を持つ中で、市場関係者の意見を聞きながら検討を行う。											
下半期取組状況	賑わいのある市場づくり施設事業については、これまでの施設運営事業者の公募等の結果を踏まえ、新たに土地の活用を探る方策に変更することとし政策会議において審議した結果、事業の中止について了承を得たことから、11月に事業の中止を決定した。											
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	98	体系番号	3-(3)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	産業部 市場経営室 経営管理課				作成責任者職氏名	課長 芦澤 達也		
取組項目の名称	消費電力量の削減による地方卸売市場の経営健全化							
取組項目の概要	「甲府市地方卸売市場整備計画(平成 28 年度から平成 32 年度)」に基づき、老朽化した電気設備等を更新することにより長寿命化及び電気使用量の削減を図る。							
取組項目の現状と課題	建物に附帯する電気設備等は、老朽化が著しく、耐用年数も経過していることから、機能維持を図るため、順次、更新するとともに、照明器具のLED化等により、電気使用量の削減に努める必要がある。							
取組により期待される効果	消費電力量の削減による、光熱費のコスト縮減。							
目標区分	■定量(単位)	電気使用量	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	事業費用の大きなウェイトを占める電気使用料を縮減することにより、経営の健全化を図る。		
	□定性	対前年度比(%)						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	▲5% (既存施設解体による電気使用量の減少を含む)				▲3%				▲3%			
実績	▲2.3%											
取組の年度計画	上半期実施 ○青果棟卸売場トップライト改修 ○関連店舗棟解体 下半期実施 ○青果棟及び配送センター高圧変電設備改修				上半期実施 ○監視カメラ設備更新 下半期実施 ○水産棟西高圧変電設備改修				上半期実施 ○外灯設備改修 下半期実施 ○水産棟東及び水産配送センター高圧変電設備改修			
上半期取組状況	青果棟卸売場トップライト改修については、9月中旬に工事発注した。 また、関連店舗棟解体については、8月初旬より解体工事に着手した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	整備計画に基づき、工事の発注・着手を進めていく。											
下半期取組状況	青果棟及び青果配送センター高圧変電設備改修工事を完了した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T1	推進 本部	T1	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	8,463 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	整備計画に基づき、遅延なく整備を進めていく。また、施設のLED化等を予算の範囲内で可能な限り進め、消費電力の削減に努めていく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	99	体系番号	3-(3)	重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課			作成責任者職氏名	課長 雨宮 久		
取組項目の名称	市立甲府病院の健全な経営基盤の確立						
取組項目の概要	「市立甲府病院の役割」(医療面)を果たすとともに、「健全な経営基盤の確立」(財務面)を図るため、経営の効率化に係る取組みを実施する。						
取組項目の現状と課題	重要な課題であった医療スタッフの確保が進んだが、収支均衡を図るための収益増加が課題である。						
取組により期待される効果	安定した経営基盤を確立することにより、地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供することが可能となる。						
目標区分	■定量(単位) 病床利用率(%), 患者単価(円) □定性	取組の難易度	S	目標設定の理由・根拠	新市立甲府病院改革プラン(H29~32)の目標数値に基づく。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	病床利用率 78% 入院診療単価 49,542 円 (人/日) 外来診療単価 11,115 円 (人/日)				病床利用率 76.3% 入院診療単価 48,492 円 (人/日) 外来診療単価 12,323 円 (人/日)				病床利用率 77% 入院診療単価 49,037 円 (人/日) 外来診療単価 12,543 円 (人/日)			
実 績	病床利用率 74.7% 入院診療単価 46,567 円 (人/日) 外来診療単価 11,094 円 (人/日)											
取組の年度計画	○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施(5月、11月) ○院長・幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施(毎週) ○経営状況等説明会の実施(5月、1月)				○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施(5月、11月) ○院長・幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施(毎週) ○経営状況等説明会(5月、1月)				○院長、副院長と各診療科及び各セクション責任者ヒアリングの実施(5月、11月) ○院長・幹部職員の経営ミーティング及び診療部経営ミーティングの実施(毎週) ○経営状況等説明会(5月、1月)			
上半期取組状況	<p>収支改善に向け、院長・副院長と各診療科等との意見交換を5月に実施し、具体的な数値目標を各科で設定し、患者獲得に向けた取組等について協議を行った。また、幹部職員の経営ミーティング、診療部経営ミーティングを実施し、病床利用率、紹介患者数などをリアルタイムに把握・分析し、院内に目標達成への周知を図った。</p> <p>なお、職員間の経営意識共有のため、決算状況や本年度の経営方針に関する説明会を5月に開催し、経営参画意識の高揚に努めた。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	<p>各診療科代表による近隣診療所訪問を通じた紹介患者の確保、救急患者の積極的な受入れ等に努め、紹介患者をはじめとした患者確保に引き続き取り組む。</p> <p>また、平成28年1月に開設した地域包括ケア病棟の効率的な運用を行い、急性期病棟とともに回復期病棟の病床利用率の向上に取り組む。</p>											
下半期取組状況	<p>11月に院長・副院長と各診療科等責任者との意見交換を実施し、年度当初に掲げた目標達成度を確認するとともに、課題の抽出と下半期の取組重点項目等について協議を行った。</p> <p>また、経営ミーティング、診療部経営ミーティングを継続実施し、院内へ目標達成の徹底を図るとともに、決算見込説明会を1月に開催し、経営参画意識の共有を図った。</p> <p>なお、地域医療構想等を踏まえ、市立甲府病院運営ビジョンを改正するとともに、市立甲府病院経営協議会での委員からの意見を反映した新市立甲府病院改革プランを策定した。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<p>新市立甲府病院改革プランにもとづき、持続性のある経営基盤の確立に向け、収益確保と経費削減に取り組む。</p>											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	100	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
上下水道局 業務部 業務総室 総務課					作成責任者職氏名	課長 野村 建幸		
取組項目の名称	上下水道局における複写機の使用枚数の抑制による経費削減							
取組項目の概要	複写機の使用枚数の抑制による経費の削減及び、資源の有効活用を図る。							
取組項目の現状と課題	事務の効率化・コスト意識を常に持ち、更なるムダを無くし資源の有効活用を図る。							
取組により期待される効果	経費の削減及び、限りある資源の有効活用の促進が図れる。							
目標区分	■定量(単位) 使用枚数(枚) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度使用枚数 439,520 枚の対比において、3 年間で 2% の削減を図る。(1 年間枚数換算で、約 2,900 枚の削減)			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	436,620 枚				433,720 枚				430,820 枚			
実績	上半期 227,290 枚 下半期 225,388 枚 計 452,678 枚											
取組の年度計画	○各課の削減目標の設定(4 月) ○半期ごとに使用枚数の状況確認及び、目標達成への推進(10 月) ○目標使用枚数削減の考察(3 月)				○各課の削減目標の設定(4 月) ○半期ごとに使用枚数の状況確認及び、目標達成への推進(10 月) ○目標使用枚数削減の考察(3 月)				○各課の削減目標の設定(4 月) ○半期ごとに使用枚数の状況確認及び、目標達成への推進(10 月) ○目標使用枚数削減の考察(3 月)			
上半期取組状況	上半期の複写機の使用枚数は、227,290 枚であった。 平成 28 年度目標の半期分としては、218,310 枚であったが、8,980 枚予定枚数をオーバーした。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	各部署の複写機使用ミスによる廃棄用紙の減少に努めるとともに、資料等の枚数の抑制を図る。											
下半期取組状況	下半期の複写機の使用枚数は、225,388 枚であった。 平成 28 年度使用枚数は 452,678 枚であった。目標枚数 436,620 枚より、16,058 枚の予定枚数をオーバーした。 上半期、下半期とも 8,000 枚位の使用枚数オーバーであった。 使用枚数の状況確認及び、目標達成への推進の取組を行った(10 月) 目標使用枚数削減の考察を行った(3 月)											
取組状況の評価	担当 部局	完了	推進 本部	完了	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	使用枚数の多い、工務部を中心に使用枚数の削減を図っていく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	101	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 業務部 業務総室 経営企画課				作成責任者職氏名	課長 藤原 正彦		
取組項目の名称	上下水道事業の経営改革の更なる推進							
取組項目の概要	「甲府市上下水道事業経営計画 2008 後期実施計画」の推進により経営の健全化を図る。							
取組項目の現状と課題	水道料金及び下水道使用料について、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して水準及び体系について検討する。現行の水道料金等は、平成 29 年度末で算定期間が終了するため、平成 30 年度以降の上下水道事業を運営するための適正な料金等見直しを行う。							
取組により期待される効果	使用者に対する安定したサービスが提供できる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	現行の水道料金及び下水道使用料が平成 29 年度末で算定期間が終了するため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	水道料金等の水準及び体系の検討				甲府市水道料金等審議会の設置				水道料金等の水準及び体系の検討			
実 績	お客様満足度調査による 水道料金等の水準の検討											
取組の 年度計画	水道・下水道の使用者の料金等に対する満足度など上下水道事業へのお客様の評価や要望を把握するための「甲府市上下水道に対するアンケート調査」を実施する。(8月～)				学識経験者、公共的団体等の代表者、公募による使用者で構成する「甲府市水道料金等審議会」を設置し、適正な水道料金、下水道使用料について市長より諮問を行い、その答申を踏まえ次年度以降の水道料金等を決定する。(6月～)				「甲府市水道料金等審議会」の答申を踏まえ、検討する。(通年)			
上半期 取組状況	「お客様満足度調査」の実施(6月23日～7月14日) 第3回上下水道事業懇話会(8月26日開催)にてお客様満足度調査結果案の報告											
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に 向けての 改善点等	お客様満足度調査の分析精度を上げて公表する。 来年度の料金等審議会立ち上げに向けて構成員の検討等の準備を始める											
下半期 取組状況	平成28年10月に「お客様満足度調査結果報告書」を作成し、上下水道局ホームページにて公表 アセットマネジメントの中で、長期財政収支見通しを試算 上下水道事業懇話会で上下水道事業経営戦略の骨子案を説明 以上の中で水道料金等の水準、体系について検討を行った。											
取組状況 の 評 価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度 の 評 価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に 向けての 改善点等	料金等審議会は、適正な水道料金、下水道使用料について諮問し、答申を受けるものであり、関連する経営戦略策定、戦略推進事業の積算を行う中で、財政収支見通しの精度を高める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	102	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 業務部 営業管理室 営業課				作成責任者職氏名	課長 大須賀 貢		
取組項目の名称	水道料金及び下水道使用料の収納率の向上							
取組項目の概要	水道料金及び下水道使用料の徴収強化を図り、収納率の向上に努める。							
取組項目の現状と課題	景気低迷が続くなかで水道料金及び、下水道使用料の納入が滞る使用が増える傾向にあり、毎年、収納率が落ち込んでいる。平成26年4月より、営業部門については全面的に民間委託を行い、民間事業者による滞納整理業務を行っているが、収納率は伸び悩んでおり、滞納整理業務の改善を図り収納率の向上に努める。							
取組により期待される効果	収納率の向上を図ることで、未収金の早期回収に繋がり、事業の資金として健全な資金計画を立てる事ができる。							
目標区分	■定量(単位)	上水道収納率(%)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	過去3年間の収納率の平均値。 上水道平均収納率:89.74%、下水道平均収納率:87.55%		
	□定性	下水道収納率(%)						

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	上水道収納率:90.00% 下水道収納率:87.80%				上水道収納率:90.20% 下水道収納率:88.00%				上水道収納率:90.40% 下水道収納率:88.20%			
実績	上水道収納率:90.23% 下水道収納率:87.61%											
取組の年度計画	督促対象で納付不履行の滞納者に対して、電話催告による自主的な納付指導を積極的に行い、早期着手・早期回収に努める。また納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化し収納率の向上に努める。				督促対象で納付不履行の滞納者に対して、電話催告による自主的な納付指導を積極的に行い、早期着手・早期回収に努める。また納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化し収納率の向上に努める。				督促対象で納付不履行の滞納者に対して、電話催告による自主的な納付指導を積極的に行い、早期着手・早期回収に努める。また納付意思が見られない悪質な滞納者に対しては、給水停止処分を強化し収納率の向上に努める。			
上半期取組状況	督促対象者に対して電話催告による納付指導を積極的に行い、未収金の早期回収に努めた。また、納付期日までに支払約束を守らない悪質な滞納者には給水停止執行処分を行い収納率の向上に努めた。その結果、昨年度の上半期収納率と比較すると、上水道収納率 80.23% (0.81ポイント増)、下水道収納率 68.89% (0.78ポイント増)となり、昨年度の上半期収納率を上回ることができた。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	電話催告で不在の世帯に対して、夜間の電話催告や現地訪問を今後も継続的に行い、面談による滞納者への納付指導を積極的に行い、収納率向上に努めていく。											
下半期取組状況	昼間の電話催告により不在の世帯に対して夜間電話催告及び夜間現地訪問による納付指導を積極的に行い、未収金の早期回収に努めた。その結果、平成28年度目標の収納率に対して、上水道収納率 90.23% (0.23ポイント増)、下水道収納率 87.61% (0.19ポイント減)となり、上水道は収納率の目標値を上回り、下水道は目標値を下回った。今後においても継続して滞納整理業務の強化をし、収納率向上に努めていく。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T4	推進本部	T4	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	下水道使用料については目標達成に向けて更なる努力をしていく。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	103	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室(課))	上下水道局 業務部 営業管理室 給排水課				作成責任者職氏名	課長 遠藤 博臣		
取組項目の名称	下水道未接続家屋の接続促進							
取組項目の概要	本市の下水道普及率は95%、水洗化率98%と高水準にあるが、未接続が約2%、3,109件(平成26年度)あり、平成27年度に策定する公共下水道接続促進計画(平成28~30年度)に基づき、未接続要因の分析や戸別訪問等によるきめ細かい積極的な指導を行い、下水道への接続促進を図る。							
取組項目の現状と課題	下水道事業においては、供用開始となった区域内の家屋は、速やかに下水道へ接続していただき、使用料収入を確保していく必要がある。未接続家屋に対する指導方法や貸付制度等の内容検討を含め、未接続の解消に向けてさらなる接続促進を図っていくことが課題となってくる。							
取組により期待される効果	下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成される。							
目標区分	■定量(単位) 接続件数(件) □定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	平成25年度~平成28年度未接続件数4カ年合計件数 13,193件 平成25年度~平成28年度接続件数4カ年合計件数 1,244件 4カ年平均割合9.43% 平成28年度未未接続件数 3,131件×9.43%=295件に対し、平成29年度接続予定件数を300件とし、更に新規供用開始予定件数がある場合、10件増を見込み310件とする。なお、平成30年度以降については、供用開始の有無によって目標件数は流動する。			

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	350件				310件				310件			
実績	309件											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 通年) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月~11月) ○ローラー作戦(強化月間 2月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~1月) ○啓発活動(広報誌掲載 年4回) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 通年) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月~11月) ○ローラー作戦(強化月間 2月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~1月) ○啓発活動(広報誌掲載 年4回) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 通年) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月~11月) ○ローラー作戦(強化月間 2月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~1月) ○啓発活動(広報誌掲載 年4回) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月) ○新接続促進行動計画策定(1月~3月) 			
上半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 4月~9月) ○戸別訪問指導(旧中道地域 9月) ○休日訪問指導(毎月1日 4月~9月) ○啓発活動(広報誌掲載 6月・9月) ○「下水道の日」に合わせた普及活動(9月10日) ○夜間戸別訪問指導(5月~9月) ○電話並びに文書による指導(6月~9月) ※上半期130件(達成率37.1%) 											
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ○9月新規供用開始区域の調査と指導(10月~11月) ○戸別訪問指導後の接続促進強化(10月~3月) (接続意欲のある家屋を再訪問) ○融資あっせん制度の内容強化についての調査 											
下半期取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導(旧甲府地域 10月~3月) ○戸別訪問指導(旧中道地域 10月~12月) ○休日訪問指導(毎月1日 10月~3月) ○夜間訪問指導(毎月1日 4月~3月) ○電話による指導(4月~3月) ○啓発活動(広報誌掲載 12月・3月) ○9月1日新規供用開始地域126件を対象に普及係で促進の強化を図った。(10月) ○建物と別の場所に居住する所有者への戸別訪問を実施(2月) ○融資あっせん制度の改正に向けた、他都市へのアンケート調査を実施(2月) ○下水道促進の強化月間と位置付け、2月1日に新規供用開始された地域の132件を対象に給排水課技術職員と戸別訪問を実施(3月)下半期179件(達成率51.1%) 											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T3	推進 本部	T3	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ○戸別訪問指導甲府地域(4月~3月) ○戸別訪問指導旧中道地域(10月~12月) ○休日訪問指導の強化(毎月1日 4月~3月) ○夜間訪問指導の強化(毎月1日 4月~3月) ○啓発活動(PRの強化 4月~3月) ○融資あっせん制度の改正への取組み ○接続指導の強化(不動産関連組織等への協力要請) 											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	104	体系番号	3-(3)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 下水道管理室 浄化センター				作成責任者職氏名	課長 山本 公彦		
取組項目の名称	No.2 汚泥焼却炉における重油削減							
取組項目の概要	No.2 汚泥焼却炉における重油(化石燃料)を代替エネルギー[木質系補助燃料(ペレット)]に転換し、削減する。							
取組項目の現状と課題	既設No.1 汚泥焼却炉と構造が異なる新設No.2 汚泥焼却炉の稼動が平成 27 年 10 月からとなる。 重油使用量の 50%以上の代替エネルギー転換を目指す。No.2 汚泥焼却炉の実績がないことと汚泥性状により燃料消費量が変動するため、目標値を達成することが困難な場合もある。							
取組により期待される効果	重油使用量の 50%以上を代替エネルギーに転換し、CO2 の削減を図る。							
目標区分	■定量(単位) 代替エネルギー転換率(%)		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	平成 26 年度実績 (No.1 汚泥焼却炉) : 80.5%		
	□定性							

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	50%以上				55%以上				60%以上			
実績	64%											
取組の年度計画	○No.2 汚泥焼却炉の運転管理/監視確認(通年) ○No.2 汚泥焼却の代替エネルギー使用状況確認(通年) ○実績値の確認(上半期/下半期)				○No.2 汚泥焼却炉の運転管理/監視確認(通年) ○No.2 汚泥焼却の代替エネルギー使用状況確認(通年) ○実績値の確認(上半期/下半期)				○No.2 汚泥焼却炉の運転管理/監視確認(通年) ○No.2 汚泥焼却の代替エネルギー使用状況確認(通年) ○実績値の確認(上半期/下半期)			
上半期取組状況	No.2 焼却炉については、燃焼効率の高い運転管理に努め、重油(木質系補助燃料の重油換算量を含む)の上半期における使用実績と比較すると、平成26年度の16,096リットルに対し、平成28年度は11,341リットルに減少しており、代替エネルギー転換率は29.5%となっている。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	上半期と同様に適正な運転管理に努めるとともに、木質系補助燃料を焼却炉内に投入する最適な焼却炉の運転状態を監視しながら、木質系補助燃料の使用を進める。											
下半期取組状況	No.2 焼却炉に投入する脱水汚泥の性状を見極めながら適正な運転管理に努めた。 焼却を行うのに重油を4,839リットルと木質系補助燃料を21,283kg(重油換算量12,557リットル)を使用したことから、72.2%の代替エネルギー転換率となった。 平成28年度の代替エネルギー転換率の実績は64.0%となった。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	脱水汚泥の性状に合わせた適切な焼却炉の運転管理に努め代替エネルギー転換率の向上を目指す。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	105	体系番号	4-(1)		重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 財産活用課				作成責任者職氏名	課長 金井 透匡		
取組項目の名称	公共施設等マネジメントの推進							
取組項目の概要	公共施設等(公共施設及びインフラ資産)の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する。							
取組項目の現状と課題	公共施設等の維持管理や情報把握などにより、市全体における全体最適化の視点で全庁的な取組体制を構築するとともに、情報の共有による市民の理解を得ていく必要がある。							
取組により期待される効果	保有施設の総量縮減や、適切な予防保全による長寿命化及び更新時期の平準化等を図ることにより、財政負担が軽減されるとともに、真に必要な施設の更新が可能となる。							
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量(単位) <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	甲府市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等マネジメントの取組を推進する。			

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	公共施設再配置計画の策定着手				公共施設再配置計画策定作業				公共施設再配置計画策定			
実 績	計画策定に着手、基本方針案を作成											
取組の年度計画	<input type="checkbox"/> 公共施設再配置計画の策定準備及び着手(4月-8月) <input type="checkbox"/> 施設カルテの情報更新 <input type="checkbox"/> 自主点検マニュアルの作成				<input type="checkbox"/> 公共施設再配置計画の策定作業 <input type="checkbox"/> モデルケースの選定と市民合意形成 <input type="checkbox"/> 施設カルテ情報の更新 <input type="checkbox"/> ファシリティマネジメントシステム導入				<input type="checkbox"/> 公共施設再配置計画の策定(7月) <input type="checkbox"/> 施設カルテ情報の更新 <input type="checkbox"/> 施設所管課が作成する個別施設計画等の全体管理。			
上半期取組状況	<input type="checkbox"/> 公共施設等マネジメント会議設置要綱の改正(組織変更に伴う改正)。 <input type="checkbox"/> 甲府市公共施設再配置計画等策定支援業務受託者選考委員会の設置・運営及び公募型プロポーザルプレゼンテーション審査(平成28年7月6日)の開催 <input type="checkbox"/> (仮称)甲府市公共施設再配置計画策定支援業務委託契約の締結(平成28年7月29日) <input type="checkbox"/> 施設カルテ情報及び公有財産台帳の突合作業の実施。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<input type="checkbox"/> 再配置計画策定に係る会議の開催(会議公共施設等マネジメント会議(1回)及び同専門部会の開催(2回)) <input type="checkbox"/> 甲府市公共施設再配置計画検討委員会の設置及び委員会の開催(2回) <input type="checkbox"/> 施設カルテの更新(平成29年2月) <input type="checkbox"/> 基本方針案の作成(平成29年3月) <input type="checkbox"/> 自主点検マニュアルの作成(平成29年3月)											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	106	体系番号	4-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	教育部 生涯学習室 スポーツ課				作成責任者職氏名	課長 飯田 浩明		
取組項目の名称	借地スポーツ施設の在り方の検討							
取組項目の概要	古関・梯スポーツ広場(借地)の在り方と管理方法の検討を行う。							
取組項目の現状と課題	公の施設の中で、古関・梯スポーツ広場が借地(借地期限:平成30年12月31日まで)となっているため、現状の課題を整理し、今後の施設における在り方について検討を行う。							
取組により期待される効果	施設管理を明確にすることにより、施設運営の効率化が図られる。							
目標区分	□定量(単位) ■定性		取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	用地取得に向けて、的確な判断を行う。		

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	現状の調査と用地確保等の検討				継続検討				用地取得の実施(予定)			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○所有者の調査及び確認 ○顧問弁護士へ法令確認(土地賃貸者契約書及び未相続の対応) ○未相続者の家計図作成及び未相続者へ相続交渉 											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の所有者等の調査 ○用地確保等の検討 ○必要に応じた庁内検討委員会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた検討委員会の開催 ○地権者会議の開催 ○用地確保等の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた検討委員会の開催 ○用地確保等 			
上半期取組状況	<p>5月から土地の表示登記関係及び所有者調査を行うとともに、国土調査が行われていないため、実施予定の確認を行った。</p> <p>また、7月から未相続者の戸籍収集を行いながら、9月に未相続者へ相続登記を促す通知を行った。</p> <p>今後は、土地賃貸借契約書の内容について、法的確認を行う中で、必要に応じて庁内検討委員会を行っていく。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	<p>現状の所有者確認や未相続者の戸籍収集を継続した取組みにより、家計図を作成する中で、顧問弁護士へ「土地賃貸者契約書及び未相続の対応」について確認を行った。それに伴い、未相続者と面談を行い、相続手続きの進捗状況を確認する中で、相続登記の促進を図った。</p> <p>今後は、相続登記手続きの進捗確認と合わせて、庁内検討委員会での今後の用途確保へ向けて協議をして行く。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	107	体系番号	4-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室(課))	上下水道局 工務部 工務総室 計画課			作成責任者職氏名	課長 中川 裕一		
取組項目の名称	最新形耐震管導入による効率化						
取組項目の概要	水道管路の今後更なる強靱化・長寿命化に向け、経済性、施工性に優れているばかりでなく長寿命化も期待できる耐震管 GX 形ダクタイル鋳鉄管の導入を推進する。						
取組項目の現状と課題	新形耐震管導入に向け試行期間を設け配管技能の向上と積算システムの改造						
取組により期待される効果	効率的な管路更新と耐震化率の向上						
目標区分	■定量(単位)	GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率(%)	取組の難易度	A	目標設定の理由・根拠	現在の年間布設延長より1割/年増を見込む。	
	□定性						

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	積算システムの早期改造を行うとともに指定業者、配管工への周知を図り、年間の鋳鉄管(φ100 mm以上)更新対象延長の GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率 30%とする				実践に伴う問題点を精査し監督職員への再研修を行ないながら、年間の鋳鉄管(φ100 mm以上)更新対象延長の GX 形ダクタイル鋳鉄管使用率 100%とする				施工性の向上から施工量を現在の1割/年増とする			
実 績	積算システムの構築が完了し、配管工への技術講習会を開催、周知を図った。											
取組の年度計画	○設計積算システムの構築(4月) ○指定業者、配管工への周知(8月) ○指定業者、配管工への研修(9月)				○監督職員から現場での問題点についての意見聴取(4月~6月) ○施工業者に GX 形の施工性についてのアンケート調査の実施(随時) ○問題点についての職員再研修(10月)				GX 形ダクタイル鋳鉄管の施工性、経費削減効果により全体の管路更新を前年度更新延長の10%増を目標とする			
上半期取組状況	本年6月に開催した「上下水道局技術改善部会」において、現在使用している NS 形ダクタイル鋳鉄管から GX 形ダクタイル鋳鉄管への移行を決定した。 現在、設計積算システムの改造に向け、発注準備段階であり、年内には設計積算システムの改造が完了する予定である。 また、登録配管工等を対象にした講習会の開催については、協力協会(日本ダクタイル鋳鉄管協会)との調整により、9月開催予定が1月開催となった。											
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	早期に、設計積算システムの改造業務を発注し、年内完成を目指す。 講習会開催に向け日本ダクタイル鋳鉄管協会との詳細な協議・調整を進めると共に、配管工等への周知を図る。											
下半期取組状況	設計積算システムの改造業務を12月に終え、工事発注に向けた体制を整えた。また、直接現場で施工を行う配管工に対する講習会について、1月に開催し、技術習得、周知を図ってきた。 GX 形ダクタイル鋳鉄管使用については、1工事に試行してきた。使用率にすると0.9%である。											
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T1	推進本部	T1	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	本年度、積算システムの改良が完了し、発注体制が整い、かつ配管工への周知が出来たことから、来年度発注工事は、GX 形ダクタイル鋳鉄管を使用していく。											

甲府市行政改革大綱(2016～2018) 取組項目シート

No.	108	体系番号	4-(1)		重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 水道管理室 水道課				作成責任者職氏名	課長 小林 秀司		
取組項目の名称	コスト縮減を兼ねた水道管路耐震化の促進							
取組項目の概要	水道管路耐震化を推進する中で、施工性と耐久性に優れた管種を採用し、コスト縮減と耐震化の両立を図る。							
取組項目の現状と課題	現在はNS形鑄鉄管と配水用ポリエチレン管を使用し管路耐震化を図っているが、耐震化率は依然として低い水準にある。							
取組により期待される効果	水道管路の耐震化事業については、平成19年度以降、NS型ダクタイル鑄鉄管を導入、また平成25年度には配水用ポリエチレン管を導入して耐震化を進めているところであるが、NS形鑄鉄管に代わりGX形鑄鉄管を導入することで工事コストの縮減、管路の長寿命化が期待される。							
目標区分	■定量(単位)年間布設延長(m)	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	他企業関連工事等不確定要素がある中で、これまでよりやや高い目標値を設定した。			
	□定性							

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	18,000m				18,000m				18,000m			
実績	21,169m (GX管布設延長130m 配水用ポリエチレン管6,203m、 NS管14,836m)											
取組の年度計画	新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る中で耐震化事業を促進する。				新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る中で耐震化事業を促進する。				新たな耐震管の採用によりコスト縮減を図る中で耐震化事業を促進する。			
上半期取組状況	配管工への技術指導(平成29年1月開催予定)及び設計積算システム改造(平成28年12月完了予定)が遅れており、GX管による布設替工事は1件(試行)に止まった。 (参考) 平成28年度上半期における耐震管布設(替)工事の竣工実績は、11,107mである。この内、L=2,973mを従来のNS形鑄鉄管に替えて配水用ポリエチレン管を採用しコスト縮減(59,460千円)を図った。											
取組状況の評価	担当部局	遅延	推進本部	遅延	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
下半期に向けての改善点等	講習及び積算システム改造を所管する計画課と協議し、GX管の導入可能時期を確認し、導入後の設計についてはGX管を使用する設計とする。											
下半期取組状況	2月に積算システムの改造が完了し、GX管を用いた設計が可能となったが、新たな工事の発注には至らなかった。 (参考) 平成28年度下半期における耐震管布設(替)工事の竣工実績は、8,478mである。この内、L=1,613mを従来のNS形鑄鉄管に替えて配水用ポリエチレン管を採用するなどコスト縮減(66,018千円)を図った。											
取組状況の評価	担当部局	順調	推進本部	順調	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
達成度の評価	担当部局	T5	推進本部	T5	担当部局		推進本部		担当部局		推進本部	
効果額	125,478 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	平成29年度発注工事より、NS管に代わりGX管を本格導入することで、耐震化事業の促進を図る。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	109	体系番号	4-(1)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	—
担当(部(局)・室・課)	上下水道局 工務部 下水道管理室 下水道課			作成責任者職氏名	課長 前嶋 達郎		
取組項目の名称	下水道施設の地震対策(管路施設)工法の選定						
取組項目の概要	処理場と重要な防災拠点等をつなぐ下水道管路等の流下機能の確保と緊急輸送道路下の管路被災による重大な交通障害の防止を目的に、甲府市下水道総合地震対策計画(H26~H30)に基づき地震対策に取り組んでいる。これらの対策工法について、従来工法と新規工法を見比べ、有効な工法を選定し決定する。						
取組項目の現状と課題	現在、地震対策に関する工法は、年々新たな工法が開発され、発表されている。この様な状況のなかで、どの工法が市内の下水道管に対してもっとも有効であるかを見極め、決定する必要がある。						
取組により期待される効果	調査検討結果により、有効な工法を採用することで地震発生時に期待する耐震性能が確実に発揮され、地震被害による影響度や復旧工事の度合いがより軽減されることになる。						
目標区分	<input type="checkbox"/> 定量 <input checked="" type="checkbox"/> 定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	今ある情報のなかで最も有効と思われる工法を選定する。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目標	耐震化工法(マンホールの浮上防止)を決定する。				前年度の施工性などを検証するなかで、工法を再検討し、決定する。				実績を踏まえ、耐震化工法決定にかかわるフローチャートを作成する。			
実績	マンホールの耐震化工法については、開削及び非開削での重量化工法を決定した。											
取組の年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○実施設計業務委託発注(7月) ○被災都市及び地震対策実施市町村への聞き取り調査(8月) ○受託業者による審査機関への聞き取り調査(8月) ○調査内容の整理(9月) ○耐震化工法の検討(10月) ○耐震化工法の決定(12月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○前年度の施工性などを検証(8月) ○新工法にかかわる情報入手(8月) ○調査内容の整理(9月) ○耐震化工法の検討(10月) ○耐震化工法の決定(12月) 				<ul style="list-style-type: none"> ○平成 21 年度から行っている耐震化工事で採用した工法を目的ごとに整理する。 ○存在する工法を抽出し、性能、仕様等を確認する。 ○上記を基に有効な工法を決め、現場条件から採用する工法を選定するチャートを作成する。(3月) 			
上半期取組状況	<p>業務委託発注に向けた資料収集及び資料作成等の準備を行った。また、耐震化工法協会へも他都市での施工実施状況及び工法概要について聞き取り調査を行った。</p> <p>比較的新しいマンホールについては、ハットリング工法等の耐震化工法により、本年度対策工事(11箇所)を施工しているところであるが、旧型のマンホールについては、工法選定と併せて経済比較を踏まえた実施設計を検討していく等、課題を整理した。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	遅延	推進 本部	遅延	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	業務委託を 10 月に発注するとともに、実施設計と並行して年度計画に取り組み、3 月までに耐震化工法(マンホールの浮上防止)を決定する見込みである。(なお、業務委託については 10 月に発注済み)											
下半期取組状況	<p>工法選定の方針として、工法概要、実績、マンホール種類、施工性、経済性、施工後の維持管理を踏まえ、総合的な評価を実施する事とした。また、近隣の地震対策を実施している都市において、非開削による耐震化施工見学を実施した。</p> <p>旧型マンホールについては、マンホールの現地調査及び経済性等を踏まえた耐震化工法の検討結果に基づき、非開削での耐震化工法(重量化工法)を決定した。</p>											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	従来工法での改善点についても、次年度以降は、検証する事とする。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	110	体系番号	4-(2)	重点取組項目	—	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	総務部 契約管財室 財産活用課			作成責任者職氏名	課長 金井 透匡		
取組項目の名称	公有財産の利活用の推進(未利用市有地等の売却)						
取組項目の概要	自主財源確保のため、未利用市有地については積極的な売却を進めるとともに、貸付方法についても適宜見直しを図り、公有財産の有効利用を促進する。						
取組項目の現状と課題	民間等における利活用が見込め、かつ売却可能な市有地については、売却準備を進めているが、その多くが境界確認に問題を抱える等、売却可能な状態にするために時間や費用を要している。今後も処分可能な土地等について適時に売却準備を進めていく必要がある。						
取組により期待される効果	維持管理費用の削減と同時に自主財源の確保が期待できる。						
目標区分	■定量(単位) 売却物件数(物件) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	目標設定時点における売却可能物件が1物件であり、27年度中の売却を見込んでいることから、来たる2ヵ年度は、売却に向けた条件整備を含め1物件を目標とする。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	1 物件				1 物件				2 物件			
実 績	2 物件											
取組の年度計画	公有財産の売払いについては、住宅用地等での利活用が見込める物件を、測量等条件が整い次第積極的に売却する。 また、貸付物件については、新規契約、契約更新の物件で条件に合致する物件について、有償化を進める。				公有財産の売払いについては、住宅用地等での利活用が見込める物件を、測量等条件が整い次第積極的に売却する。 また、貸付物件については、新規契約、契約更新の物件で条件に合致する物件について、有償化を進める。				公有財産の売払いについては、住宅用地等での利活用が見込める物件を、測量等条件が整い次第積極的に売却する。 また、貸付物件については、新規契約、契約更新の物件で条件に合致する物件について、有償化を進める。			
上半期取組状況	①道路に接していない単独利用困難な土地(1物件)の売払いに向け、隣接土地所有者と交渉した。 ②随時募集(期間 H28.2.22~H28.10.31)している土地(1物件)については、申し込みがなかった。今後は、売払価格の見直しを行い、再度随時募集する予定である。 ③貸付土地の契約更新にあたり、貸付け等に関する基準に基づき、1物件を有償化した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等												
下半期取組状況	①道路に接していない単独利用困難な土地(1物件)を、隣接土地所有者に随意契約で売却した。 ②山梨県が施行する流川改修事業に伴う河道拡幅用地として、未利用地を売却した。 ③随時募集で申し込みがなかった売却土地の価格を見直し、再度随時募集を開始した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T5	推進 本部	T5	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	1,165 千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等												

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	111	体系番号	4-(2)		重点取組項目	-	市民委員会からの意見聴取	-
担当(部(局)・室・課)	建設部 まち保全室 道路河川課				作成責任者職氏名	課長 貴家 正史		
取組項目の名称	法定外公共物(市有資産)の有効活用							
取組項目の概要	地籍調査完了地区内の法定外公共物(道路・水路等)について、その機能の有無を調査する。隣接土地所有者が一体的に土地利用を行っているなど、既に機能が喪失したと判断できるものについては、払い下げ申請を行うように指導する。							
取組項目の現状と課題	甲府市が国から譲与を受けた法定外公共物について、民有地内に存在し、すでに機能が喪失したと判断できるものについては、本人からの申請に基づき用途廃止を行い、払い下げを実施している。民有地の法定外公共物については、地籍調査の実施などによりその存在や境界が明らかとなるものが多いため、それを契機に定期的に土地の購入について指導をしていく必要がある。							
取組により期待される効果	売り払いを行うことにより、固定資産税としての税収の向上にもつながるといった面も期待できる。							
目標区分	■定量(単位) 調査件数(筆) □定性	取組の難易度	B	目標設定の理由・根拠	地籍調査完了地区を基本に調査を行っているが、調査地区が市街地に入り、地区により法定外公共物の存在がまばらであるため、160筆を目標とする。(平成26年度実績:192筆)			

	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
目標	160筆				160筆				160筆			
実績	149筆											
取組の年度計画	平成24年度地籍調査完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。				平成25年度地籍調査完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。				平成26年度地籍調査完了地区を基本に現地調査と払い下げ指導を行う。			
上半期取組状況	105筆の現地調査を行った。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に向けての改善点等	払い下げ可能な31筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していく。また、引き続き、機能の有無の現地調査を行っていく。											
下半期取組状況	44筆の現地調査を行い、平成28年度は149筆の現地調査を行った。その中で払い下げ可能な48筆については払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明した。											
取組状況の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円				千円				千円			
次期に向けての改善点等	上半期に現地調査を行った払い下げ可能な法定外公共物については、上半期中に払い下げ申請を要請し、払い下げ申請の手続きの方法等を説明していくよう努める。											

甲府市行政改革大綱(2016~2018) 取組項目シート

No.	112	体系番号	4-(3)	重点取組項目	○	市民委員会からの意見聴取	○
担当(部(局)・室・課)	企画部 企画財政室 財政課			作成責任者職氏名	課長 下山 聡		
取組項目の名称	統一的な基準による地方公会計の整備						
取組項目の概要	総務省から、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で統一的な基準による財務書類の作成が要請されたことから、その前提となる固定資産台帳を整備し、発生主義・複式簿記の導入による財務書類の作成を行う。						
取組項目の現状と課題	これまで総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成していたため、統一的な基準による財務書類作成の前提となる固定資産台帳が整備されておらず、また、発生主義・複式簿記が導入されていない。						
取組により期待される効果	統一的な基準による財務書類等により、団体間での比較可能性が確保されるとともに、事業別・施設別のセグメント分析等による予算編成等への活用など、限られた財源を「賢く使うこと」につながる。						
目標区分	□定量(単位) ■定性	取組の 難易度	B	目標設定の 理由・根拠	総務省から平成 29 年度末までの統一的な基準による財務書類の作成が要請されたため。		

	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
目 標	固定資産台帳の整備 発生主義・複式簿記の導入				統一的な基準による財務書類の作成				統一的な基準による財務書類の作成			
実 績	○固定資産台帳の整備 ○発生主義・複式簿記に基よる財務書類の試行作成											
取組の 年度計画	○固定資産台帳更新マニュアルの作成(4~7月) ○固定資産台帳整備マニュアルの更新(4~7月) ○H27 年度期首固定資産台帳の整備(4~7月) ○H27 年度中増減の固定資産台帳更新(8月~12月) ○総務省「標準的なソフトウェア」の導入及び運用(通年) ○H27 年度財務書類(普通会計)の試行作成(下半期)				○H28 年度中増減の固定資産台帳更新(通年) ○H28 年度財務書類(普通会計・連結)の作成・公表(下半期)				○H29 年度中増減の固定資産台帳更新(通年) ○H29 年度財務書類(普通会計・連結)の作成・公表(下半期)			
上半期 取組状況	○H27 年度期首固定資産台帳の整備及び整備マニュアルの作成を行い、7 月に庁内報告会を実施した。 ○固定資産台帳更新マニュアルを作成し、8 月に更新に関する庁内説明会を実施した。 ○公会計システムにおいては、機能及び他市における導入実績を踏まえ、パッケージソフト「PPP」を導入し、運用を開始した。											
取組状況 の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
下半期に 向けての 改善点等												
下半期 取組状況	○H27 年度中増減を固定資産台帳に反映した。 ○公会計システム「PPP」を活用し、H27 年度財務書類(普通会計)の試行作成を行い、次年度における財務書類の作成に向けて必要な作業手順等を確認した。											
取組状況 の評価	担当 部局	順調	推進 本部	順調	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
達成度 の評価	担当 部局	T4	推進 本部	T4	担当 部局		推進 本部		担当 部局		推進 本部	
効果額	千円								千円			
次期に 向けての 改善点等	財務書類の公表にあたっては、市民にわかりやすい資料の作成に努める。											